

平成28年12月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成28年12月7日

○出席議員 16人

1番 藤本 治 君	2番 高 梨 弘 人 君	3番 久 我 恵 子 君
4番 照 川 由美子 君	5番 磯 野 典 正 君	6番 鈴 木 克 己 君
7番 戸 坂 健 一 君	8番 佐 藤 啓 史 君	9番 黒 川 民 雄 君
10番 末 吉 定 夫 君	11番 松 崎 栄 二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩 瀬 洋 男 君	14番 土 屋 元 君	15番 岩 瀬 義 信 君
16番 寺 尾 重 雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿 田 寿 男 君	副 市 長 関 重 夫 君
教 育 長 藤 平 益 貴 君	総 務 課 長 藤 平 喜 之 君
企 画 課 長 軽 込 一 浩 君	財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君
税 務 課 長 土 屋 英 二 君	市 民 課 長 渡 辺 茂 雄 君
介 護 健 康 課 長 大 森 基 彦 君	福 祉 課 長 関 富 夫 君
生活環境課長兼 清掃センター所長 長 田 悟 君	都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君
農 林 水 産 課 長 平 松 等 君	観 光 商 工 課 長 酒 井 清 彦 君
会 計 課 長 菰 田 智 君	教 育 課 長 軽 込 貫 一 君
社 会 教 育 課 長 吉 清 佳 明 君	水 道 課 長 岩 瀬 健 一 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 大 鐘 裕 之 君	議 事 係 長 植 村 仁 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 一般質問

開 議

平成28年12月7日（水） 午前10時開議

○議長（寺尾重雄君） ただいま出席議員は16人で、全員でありますので、会議はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（寺尾重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、高梨弘人議員の登壇を許します。高梨弘人議員。

〔2番 高梨弘人君登壇〕

○2番（高梨弘人君） 皆様、おはようございます。よろしくお願いいたします。会派、誠友会の高梨弘人でございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今年もまた1年がたとうとしています。振り返ってみますと、今年もいろいろな出来事がありました。マイナンバー制度の利用開始、伊勢志摩サミット、18歳選挙権、電力の自由化、小池都知事の誕生、リオで開催されましたオリンピック・パラリンピック、アメリカ大統領選、また今月3日、4日に開催されましたB-1スペシャルの大変すばらしい成績、そして熊本地震、鳥取地震、相次いで発生した大型台風やゲリラ豪雨、そして先月22日、福島県沖を震源とするマグニチュード7.4の大きな地震と、災害も大変多く発生しました。こうして目まぐるしい1年がたち、また新年を迎えるわけですが、自分自身、より一層気を引き締め、大切な市民の安全・安心、暮らしやすい生活環境をつくっていくため、同僚、先輩議員の皆様や市長を初め市執行部の皆様と協力して取り組んでまいりたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。今回大きく4つの質問をさせていただきます。

まず1つ目に、地域の安全確保についてであります。2つ目に、高齢者の支援体制についてであります。3つ目に、買い物弱者とその環境整備についてであります。4つ目に、女性の健康検診についてでございます。

まず1つ目の地域の安全確保についての観点から、道路冠水箇所の改善についてであります。近年、大気的不安定から起こりますゲリラ的な豪雨が、全国各地で多く見受けられるようになり、今年はこの地域においても被害をもたらす大雨が記憶に新しいところでございますが、今回の質問にございます道路冠水箇所の改善について、昨年9月議会で取り上げさせていただきました中島地先の市道鶴原荒川線と市道須野式ノ谷堀込線が交差する付近の箇所についてなんですけれども、市では今年9月22日午後12時20分に大雨による避難準備情報が発令され、午後20時に解除されるまでの間に、多くの市民の方が不安な状況となられ、この場所におきまして、冠水した水の量がかかなり多く、歩いても渡ることが困難でありました。しかも、ここを入った

ところには住宅地があり、毎回、冠水による通行困難なときには、近隣住民の方々はかなり遠回りをして大通りへと出なくてはならないのですが、今回の大雨では、迂回によって出入りのできる場所全てが河川の氾濫による通行不能によって孤立状態になるといった大変な事態を招きました。

その後、地域住民の方との話し合いの中で、冠水場所手前から新規に道を切り開いてはどうかとの提案があり、土地所有者のご理解もあり、話も前向きに進んでいるところでございます。あとは市の対応を待っているところでございますが、それについてご見解をお聞かせください。

2つ目の高齢者への支援体制についてであります。1つに、介護離職者をなくすための取り組みについてお聞きします。親の介護が必要となり、仕事をやめざるを得ない状況もあります。介護のための離職は、生産人口の減少や、将来、生活困窮者となる危険をはらんでいます。本市においては、介護離職者への支援をどのように考えているのか。また、介護休業制度の取り組みに向けた市の認識をお聞かせください。

2つ目に、生活支援コーディネーターについてお聞きします。高齢者の方がいつまでも元気で暮らせるよう、健康寿命を延伸し、また、医療や介護が必要な状態になっても可能な限り地域において生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築の推進を考えますが、その中で高齢者が地域で生きがいを持ちながら生活を継続していくためには、医療や介護のみならず、多様な介護予防や生活支援サービスが必要となります。そのためには、介護予防や生活支援サービスを担う社会福祉法人、NPO、ボランティア等のさまざまな主体と連携しながら、多様な支援体制を構築していく必要があります。このことから、各地区コミュニティで生活支援体制の整備を行う、生活支援コーディネーターを配置してはと考えます。介護保険法改正により配置が業務づけられている地域に必要な包括的支援事業の一つである生活支援コーディネーターについて、その設置時期と取り組みに対する現状の認識をお聞かせください。

3つ目に、認知症への理解についてお聞きします。船橋市は本年度、市立小学校全54校で認知症サポーター養成講座を始めました。孫世代に認知症を理解してもらい、早期発見につなげるのが目的とし、将来的には卒業生全員がサポーターとなることを目指すとされております。本市におきましても、子どもたちに認知症に対しての理解をより一層深めてもらうためにも、市内の全児童に対して認知症サポーター養成講座を開いたらと考えますが、ご見解をお聞かせください。

4つ目に、介護ロボットの導入についてお聞きします。東京都練馬区は、2016年度中に介護作業を補助する介護ロボットを導入する施設への助成を初めとし、特別養護老人ホームを初めとする高齢者施設が介護ロボを採用する場合、最大約90万円を給付することを決めました。同様の助成制度は、既に杉並区が始めております。この制度の目的としましては、介護の現場では慢性的な職員不足が続いており、ロボの導入を促し、介護従事者の負担軽減につなげるとしてありますが、本市においても介護従事者の負担軽減は、介護従事者の確保と介護される方への細かいサービスへとつながることと考えますが、それについての見解をお聞かせください。

3つ目の大きな質問でありますが、買い物弱者とその環境整備についてであります。高齢買い物弱者対策事業の検討についてお聞きします。高齢買い物弱者対策事業は、商店街や民間事業者、地域住民と連携しながら買い物環境の改善をキーワードに、コミュニティの再構築、地域の商業の活性化、中心市街地への来街の促進等に取り組むものとしています。この事業で

は、移動販売車の実験運行を考えておりますが、高齢買い物弱者支援モデル事業として、長野県では、定期的に集会所等で移動市を開設し、商工会議所会員の取り扱い商品を販売したりといった取り組みをしているとのこと。買い物弱者対策は、高齢者、障害者、公共交通、地域福祉など、複数の事業に関連します。市は、それぞれの事業の中にそういった声を生かし、買い物弱者対策を考慮した事業を進めることが重要だと考えますが、ご見解をお聞かせください。

2つ目に、中山間地域の課題についてお聞きします。中山間地域では、近くにお店がないことから、車を運転しない方の交通手段や、移動しなくとも買い物ができる対策などが必要だと考えます。地域で困っている方の把握をしていることから、お互いの助け合いで何とかなっている現実もありますが、しかし、車を運転できなくなった場合など、将来に不安を感じている方もいます。市は、中山間地域の課題をどう整理し、今後の取り組みについてどう検討しているのか、お聞かせください。

そして、総合的な取り組みとして、買い物が困難になる背景には、高齢化、ひとり暮らし、過疎化による小売業の廃業などがあります。高齢化による体力的な変化は、車の運転ができなくなったり、歩いて行けなくなったり、荷物が運べなくなるなど、買い物弱者になりやすく、買い物弱者は今後も増えることが予想され、買い物は暮らし続けるために必要であることから、市は将来を見据え、総合的な買い物弱者対策や、環境整備を具体的に取り組んでいく必要があると考えますが、ご見解をお聞かせください。

最後、大きな質問、4つ目でございますが、女性の健康検診についてでございます。早期発見への取り組みについてお聞きします。結婚し、子どもを産み、育てていく女性が、健康に関心を持つ取り組みとして、検診が重要です。千葉県の死因の第1位ががんで、平成9年に1万人を超え、平成25年には1万6,035人で、全死亡者数に占める割合は29.9%であり、ほぼ3人に1人ががんで亡くなられているとの結果があります。このうち、女性のがんについては、乳がんが断トツであり、2番目に大腸がん、3番目に子宮がんとなっております。特に子育てに忙しい20代から40代は自分の体の健康に気をつけている時間や意識がないことが考えられます。本市では女性の検診への取り組みは十分にされているのか、認識をお聞かせください。

母親になって、体の不調で乳がんが発見される例があります。育児に忙しい母親は、体調の変化に気づかず、気づいたときには手おくれになってしまっているという悲しい結果になる事例が多くあります。乳がんは自分でも見つけられることのできるがんがあります。そこで、早期発見するために自己検診用グローブというものがあります。これを乳児健診のときや健康に関するイベントで配布し、好評を得ている自治体がございます。本市においても同様の取り組みを進めていくことが必要と考えますが、ご見解をお聞かせください。

以上をもちまして、登壇しての質問とさせていただきます。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの高梨議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

初めに、地域の安全確保について申し上げます。道路冠水箇所の改善についてであります。地元中島区長からは、平成28年9月26日付で道路新設の要望書が提出されており、「土地提供者有り」との記載がございました。

しかしながら、提供予定の土地へ道路を建設した場合、道路の延長が長くなり、多額の工事費がかかることが予想され、また、周辺の地形を考察しますと、道路整備が可能なルートが幾つか考えられるため、それらの土地所有者等を含め、総合的に精査をしてみたいと考えております。

次に、高齢者への支援体制について申し上げます。

1点目の本市においては、介護離職者への支援をどのように考えているのかということについてでございますが、介護離職の問題は、安部首相が打ち出しました新3本の矢の1本である「安心につながる社会保障」に掲げられているものであり、加速する高齢化の中で大変重要な問題であると考えております。

その支援方法の一つとして、介護保険サービスの活用があげられると考えます。そのため、地域包括支援センターにおいて、本人、ご家族からの申し出や医療関係者、または地域の方などからの情報提供による総合相談・支援業務等を実施し、家族の方が過度の負担とならないよう、介護サービスの利用に結びつくような支援を行っております。

また、介護休業制度の取り組みに向けた市の認識についてであります。いわゆる現役世代は、これから仕事と介護の両立をより一層迫られると考えられます。労働者側にしてみますと、介護を理由として離職した場合、収入の道が閉ざされ、介護費用が負担できなくなるだけでなく、生活が困窮することとなります。また、雇用主側にしても介護を理由に離職する人が増加すれば人材流出につながり、経営が悪化するおそれがあります。このような状況にならないためにも、介護休業制度は必要な制度であると認識しております。したがって、法令等によって運用されることが必要であると考えます。

2点目の生活支援コーディネーターの設置時期と取り組みについてであります。これは平成29年4月より完全実施が予定されております介護予防・日常生活支援総合事業の中に位置づけられているものであります。したがって、設置時期としては、平成29年4月1日を考えております。

また、取り組みに対する現状の認識につきましては、高齢者が住みなれた地域で在宅生活をしていくことを支えるためには、多様な生活支援・介護予防サービスの提供が必要となりますので、これらの取り組みの調整活動を行う生活支援コーディネーターは、必要なものであると認識しております。

3点目の市内の小学校全児童に対する認知症サポーター養成講座の実施についてであります。現在、中学校生徒を対象に養成講座を実施しております。小学生に対しましては、平成24年度に豊浜小学校及び興津小学校で実施いたしましたところ、事後のアンケートで一部の児童に、認知症に対する理解ではなく、認知症に対する恐怖心が芽生えていたという結果が出ました。このような結果を踏まえ、今後も中学生を対象とした養成講座を実施していきたいと考えております。

4点目の介護ロボットの導入についてであります。介護現場での激務が原因で介護職員が退職してしまう事例も増えていると伺っておりますことから、介護ロボットの導入は職員の負担軽減策の一つであると考えます。

国は、地域介護・福祉空間整備推進交付金の中で介護ロボット等導入支援特別事業分を、また、県は介護ロボット導入支援事業補助金を設けて、事業所負担が過度にならないよう支援策

を講じておりますことから、推進する必要があると考えます。

次に、買い物弱者とその環境整備について申し上げます。

1 点目の買い物弱者対策を考慮した事業についてであります。高齢者の方が地域で生活していくためにも、買い物が困難な方への対策は必要なものであると認識しております。このため、本市では介護予防地域資源資料集の「勝浦いろは帖」にお店独自で配達サービスを行っている商店一覧を掲載し、周知を図っているところであります。

2 点目の中山間地域の課題への取り組みや将来を見据えた総合的な買い物弱者対策についてであります。高齢化の進展、ひとり暮らしの増加、過疎化による店舗の閉鎖など、市が買い物弱者に対する何らかの対応を検討していかなければならないと考えます。このため、今後、移動販売車両の運行について、先進地の事例を参考に研究していきたいと考えます。

次に、女性の健康検診について申し上げます。

1 点目の女性の検診への取り組みについてであります。本市においては女性のがん検診として、乳がん検診及び子宮頸がん検診をそれぞれ3日間実施しております。また、子宮頸がん検診につきましては、2つの医療機関により個別検診も実施しております。乳がん検診及び子宮頸がん検診は、毎年受診可能となっており、また、要精密検査となった場合も受診しない場合は、受診勧奨するなどフォローアップも実施していることから、必要な取り組みはなされているものと認識しております。

2 点目の乳がんの自己検診用グローブの配布についてであります。乳がんの自己診断につきましては、検診会場に自己診断用モデルを設置して、実際に触れていただき、どのような感覚なのかを体験していただく対応をしております。今回ご提案のありました自己検診用グローブの活用につきましては、今後、調査研究してまいりたいと考えます。

以上で、高梨議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） 市長、ご答弁、ありがとうございます。それでは順次、細かい部分で質問をさせていただきます。

高齢者への支援体制について質問をさせていただきます。離職のケースとして、どのようなものがあるか、お考えをお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。介護離職のケースを大きくまとめますと、仕事と介護の両立ができないということになると考えます。この原因を個々に見ていきますと、一つ一つのケースによりさまざまでございますので、千差万別ということになると思いますが、まず、介護サービスの利用という視点からでは、介護サービスを十分に活用できていない、介護サービスがあること自体を知らない、介護サービスを利用することに気が引けるというものがあると考えます。また心身、心と体の視点からいけば、仕事だけでも忙しいのに、そこに介護が加わるということで、肉体的に疲労が蓄積し、自分の時間をとる余裕もなくなってしまつて、精神的な疲労も蓄積し、結果として離職ということにつながる考えられます。

さらに、雇用者側の視点から言いますと、勤め先が介護休業等に対する理解がない、介護休業等を取りづらい、また休みをとることや、あるいは時間短縮勤務をすることを続けているうちに気が引けてしまいまして、同僚に対して申しわけなさを感じてしまつて、そして離職とい

うことが考えられるというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。引き続き介護サービスの周知に努めていただければと思います。生活支援コーディネーターの位置づけ、役割を担当課長としてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。高齢者が住みなれた地域で、いつまでも元気で暮らしていくということのためには、生活支援、また介護予防をしていかなければならないと考えていますが、これには多様な実施主体によります多様な取り組みが必要になってくるというふうに考えております。生活支援コーディネーターは、このような多様な主体によります多様な取り組み、これを重層的に提供することをコーディネートしていく、いわゆる調整していくということで位置づけられていると考えております。

また、その役割でございますが、まず1つ目といたしまして、資源開発といたしまして、地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保などが考えられます。

また、ネットワークの構築といたしましては、関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくり、また、ニーズと取り組みのマッチングといたしまして、地域の支援ニーズとサービスの提供主体、これの活動のマッチングといったようなことが考えられると思います。

まずは、先ほど申し上げました中では、資源開発とネットワークの構築、これを主眼としてやっていかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） 最近のニュースでも多く取り上げられております高齢者、特に認知症を疑わせる方の事故がございますけれども、それについてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。認知症の方が事故の当事者となるニュースにつきましましては、線路内を歩いて、列車にはねられてしまう、また、自動車の運転中、逆走や信号無視をしてしまって事故を起こすなど、心が痛む事故が報道されているところでございます。これについては、誰かが何かしらの対応をしていかなければならないと考えておりますが、家族だけの対応は困難であるというふうに考えます。

認知症は病気でありますので、早期発見、早期治療が必要でございます。これにより進行をおくらせるということができると考えております。また、地域では見守り活動も大切なことだというふうに考えております。

市では早期発見、早期治療の対応といたしまして、特定健診の会場に来られる高齢者の方を対象に「あたまの健康チェック」を実施しまして、参加していただいた方の中で認知症が疑われる方につきましましては、後日、家庭訪問を実施いたしまして、結果説明と受診勧奨を行っております。

また、本年度より「寺子屋さんぽ」という事業を行っております。これは地域の高齢者の方に散歩気分歩いてお集まりいただきまして、そこで認知症に対する理解を深めていただくという事業でございます。その他地域の活動といたしましては、認知症サポーター養成講座の

開催、また市内の事業所に認知サポーター認定所のご協力をお願いいたしまして、見守り活動を実施していただいておりますほか、さらに市内の事業所に対しましては、高齢者見守りネットワーク協力事業者といたしまして、ご協力いただきまして、見守り活動を行っていただいているといったようなことを行っております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。最近、本当に痛ましい事故が多くて、悲しくなるんですけども、やはり早期発見ということが大事だと思います。ただ、本人も気づかない部分も多いでしょうし、デリケートな部分ではございますので、今回の船橋市の例では、孫の目で早期発見を期待するということになっております。早期発見に何とかつながるような取り組みを継続してやっていっていただきたいと思います。

4点目の介護ロボット等の導入支援特別事業補助金についての活用でございますけども、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。介護ロボットの導入に關します補助金につきましては、市内の各施設に対しまして、情報提供は行っておるところでございます。調査報告が異なりますので、単純に比較はできませんけども、参考までに申し上げますが、平成27年、厚生労働省の雇用動向調査によりますれば、全産業の平均離職率が15.0%、広域財団法人の介護労働安定センターによります平成27年度介護労働実態調査によりますと、介護職員の離職率が16.5%と出ております。

また、先ほど申し上げましたこの介護労働実態調査によりますと、その中では1年間の離職者のうち、約75%の方が勤続年数3年未満ということが示されております。このことから、経験が浅い人ほど離職しやすいという特徴が出ていると考えます。

このような新しく入られた方がすぐにやめてしまうということであれば、人材育成という観点から問題があるのではないかというふうに考えております。

また、この中にあります労働条件等の主な不満も人手が足りない、仕事の内容の割に賃金が低い、有給休暇がとりにくいなどということが挙げられておりました。

このようなことから、介護ロボットの導入につきましては、推進していく必要があるものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。引き続き介護健康課長に、女性の健康検診についてお聞かせをいただきたいと思います。今年度の受診率についてお聞かせください。また、わかる範囲で結構ですので、マンモグラフィー、また超音波検査、2種類の検診項目があると思いますけども、それについてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。平成28年度の受診率でございますが、まず、データにつきましては、最新の12月6日現在のものがご用意できますので、それを申し上げます。まず、乳がん検診でございますが、全体の受診率が25.9%でございます。このうち超音波、エコーのほうですが、その受診率が22.4%、マンモグラフィーの受診率が26.6%になっております。これにつきましては、無料クーポンを含めた数字でございます。

続きまして、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業によります、いわゆる無料クーポンが使われた方ですが、この方の受診率が16.4%ということになっております。

また、子宮頸がん検診につきましては、全体の受診率が17.8%でございます。また、無料クーポンを利用された方の受診率は0.1%となっております。この受診率、非常に低いとなっておりますけれども、この原因といたしましては、子宮頸がん検診の無料クーポン、これは20歳から5歳刻みでできます。妊娠されている方につきましては、妊婦及び乳児の一般健康診査の中の第1回目、この診査の中に選択項目として子宮頸がん検診が入っております。ですので、この受診ができるということと、また、子宮頸がん検診につきましては、個別受診が行われております。ですので、今後そういった方々は受診されると考えますので、そういったことの影響は出ているものというふうに今のところ考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。乳がん検診についてでございますけれども、勝浦市の公式のホームページにも載っておりますけれども、マンモグラフィー、これが勝浦市に住所を有する40歳以上の女性、超音波検査のほうが勝浦市に住所を有する30歳から39歳以下の女性となっております。生活環境の変化ですとか、病気の低年齢化に伴い、検診年齢の引き下げ等も今後検討していただいき、早期発見につなげていただきたいと思っております。先ほど登壇しての質問の中で、自己検診用グローブ、これもまた検討していただきたいと思っております。

次に、買い物弱者とその環境整備についてなんですが、こちら、要望として今後計画されております道の駅や勝浦若潮高校跡地を予定しております商業施設において、定期的な移動販売や、また配送等を、そういったことの検討も視野に入れていただきたいと思っております。

最後、道路の冠水箇所の改善についてなんですけれども、最近本当に災害が多くて、いつ前回と同じような状況、またそれよりも悪い状況になるかもしれません。そういったことになったときのために、早期解決をしていただきたいと思っております。地区の区長、また土地の所有者の方、そして担当の課長、その関係者において早々に現地を見て、早期解決につながるよう取り組んでいただきたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（寺尾重雄君） これをもって高梨弘人議員の一般質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔3番 久我恵子君登壇〕

○3番（久我恵子君） おはようございます。久我恵子でございます。ただいま議長よりお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は大きく3点について質問をさせていただきます。

1点目ですが、災害時の人工透析患者への対応についてでございます。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、発生地域ばかりではなく、広範囲において交通網、通信網に影響が出ました。また、電気、ガス、水道などのライフラインの途絶や燃料不足等で大きな混乱が生じました。一たび大地震が起これば、大勢の死傷者が生じることになり、迅速な医療救護活

動が必要となります。勝浦市においては、阪神・淡路大震災時のような家屋な倒壊や土砂崩れによる外傷やクラッシュ症候群、東日本大震災のときのような中長期にわたる慢性疾患患者への対応のいずれもが発生する可能性があります。そのため、災害時にはできるだけ円滑な医療提供が行える体制を整備する必要があると思われます。災害時における医療活動については、災害派遣医療チーム、いわゆるDMA T及び医療救護班の要請、重傷患者の広域搬送、被災者への情報提供など、迅速な対応が求められることから、平時より医療機関、消防、警察等の関係機関間で協議し、災害時におけるそれぞれの役割や連絡体制をあらかじめ決めておくとともに、防災訓練を通じての連携を強化していく必要があると考えます。

しかしながら災害時にどのくらいの外傷患者が出るのか予想するのは大変難しいと思われます。ですが、慢性疾患の患者数はある程度事前に把握することが可能だと思います。特に人工透析の患者数は把握できるのではないかと思います。

東日本大震災では、多くの透析患者たちが十分な治療を受けることができなくなり、他県での治療を余儀なくされました。市内医療機関で治療を受けている透析患者の多くが週3回の治療を受けているとお聞きしています。被災したときに、どのような状態であるのか。例えば透析したてなのか、明日透析予定なのか、人によってさまざまな状況にあると思われます。

透析患者は、透析が受けられないと、最悪3日から6日で致命的な状態になってしまうとお聞きしております。例えば医療機関が被災していなくても、水道、電気がなくては治療できません。1人1回当たりの治療で機械の洗浄までで約200リットルの水が必要だそうです。医療機関では、水の備蓄をしているとのことですが、災害時、全ての患者に普段どおりの治療ができるとは限りません。そこで、以下についてお尋ねいたします。

地震、津波等で市内医療機関が被災または道路等の不通、断水、停電等で透析治療が受けられなくなった場合、勝浦市としての対応はどのようなようになっておられますか。

2点目、東日本大震災等での他地域での対応等、例えば患者との連絡、移動手段は調査、研究されていますか。

2つ目の質問でございますが、北中学校区生徒のバス停留所についてでございます。市では、平成29年4月に勝浦中学校への統合が実施されるため、さまざまな対応をとられていることと思います。北中学校区の通学状況についても検討されていると思いますが、そこで以下についてお尋ねいたします。

1、北中学校区の通学手段については、昨年9月の一般質問の回答では、勝浦駅での乗降とのお答えがございましたが、勝浦中学校裏門の付近での乗降の場は検討されておられますか。

2つ目、民地ではありますが、提供していただけるような所有者等に打診をされておりますか。

3つ目の質問でございますが、勝浦シーサイドスパリゾート計画、元行川アイランドの開発についてでございます。元行川アイランドの開発は、雇用及び地域の活性化にとって大変有意義と考えます。お話が出てから随分と時間がたっておりますが、その後計画の進みぐあいが余り見えてきません。そこで伺います。元行川アイランド開発の進捗状況はどのようなになっておりますでしょうか。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの久我議員の一般質問に対しお答え申し上げます。私からは教育問題以外の２点についてお答えを申し上げます。

初めに、災害時の人工透析患者への対応について申し上げます。

１点目の地震・津波等で、市内医療機関が被災した場合等、透析医療が受けられなくなった場合の本市の対応についてであります。まず、災害が発生した場合の医療体制として、勝浦市地域防災計画の医療救護・防疫等活動計画というのがございまして、この計画などにのっとり対応していくこととなります。

中でも、人工透析についてであります。まず、医療機関側は、災害が発生した場合、公益社団法人日本透析医会の災害時情報ネットワークに透析可能か不可能か、可能であれば何人まで受け入れ可能かを情報提供します。それが都道府県及び厚生労働省に報告され、都道府県より市町村に情報提供されることとなっております。このように情報の共有がされることとなりますので、患者は、通院先の病院に連絡できれば、その病院から情報提供され、通院可能であれば、紹介された医療機関で人工透析を受けられることとなります。

また、避難所に避難されている場合は、避難した際に「避難所利用者登録票」に必要事項を記入していただくこととなりますので、それらの情報に加え患者の状況を確認するとともに、先ほどご説明いたしました災害時情報ネットワーク、または、広域災害救急医療情報システム、あるいは県より提供された情報、さらに道路等輸送経路の被災状況等を確認し、直接医療機関に連絡の上、受け入れてもらうこととなります。

この際、自分で行ける場合や友人等が搬送できる場合等、できるだけ自分で行っていただくこととなりますが、それができない場合は、最終手段として救急搬送を依頼することとなります。

２点目の東日本大震災での他地域での対応等は、調査研究しているかについてであります。東日本大震災における人工透析患者への連絡、移動手段等につきましては、具体的な調査研究は行っておりません。

しかし、来るべき災害に備え、現在、夷隅郡内の各関係機関及び自衛隊が参加する夷隅地域災害医療対策会議により、夷隅地域災害医療実働マニュアルを策定するための協議を行っているところであり、その中で人工透析患者についても協議を行っているところであります。

次に、勝浦シーサイドスパリゾート計画について申し上げます。本市の主要観光拠点であった旧行川アイランドの跡地につきましては、平成13年の閉園からこれまでの間、具体的な跡地再利用に至らず、地元地域の活力の低下は否めない事実であります。

そのような中、土地所有者の株式会社共立メンテナンスより、宿泊型大規模リゾート施設の建設計画「勝浦シーサイドスパリゾート計画」が示され、計画の推進に当たっては、計画地が南房総国定公園内に位置するため、自然公園法の規制が適用になります。

この自然公園法において、国定公園等の保護や利用のための規制または事業に関する計画を公園計画、そして公園計画に基づいて執行する事業を公園事業と定義されますが、公園事業として事業を執行するためには、第１段階として、公園計画の決定、第２段階として、公園事業の決定、第３段階として、公園事業の執行協議・認可の３段階の手続が必要であります。

「勝浦シーサイドスパリゾート計画」は、計画内容の見直しもあり、現時点では、計画名称

も先ほどの「勝浦シーサイドスパリゾート計画」から「勝浦シーサイドパーク計画」に変更となったと伺っております。

また、進捗といたしましては、第2段階の公園事業の決定に進んでおり、現在、共立メンテナンスにおいて環境調査を実施中であります。この環境調査は、来年の5月ごろに終了する予定であり、その後、平成29年夏から秋ごろに千葉県環境審議会が開催され、この県環境審議会での答申に基づき事業規模等が決定され、早ければ、来年、平成29年12月末には県報で告示となります。その後、第3段階の公園事業の執行協議・認可に移り、共立メンテナンスが作成する詳細な事業計画が、県の事業決定の範囲を逸脱していないかの県の審査を経て、事業認可となります。

これらの手続が全て順調に進めば、再来年の平成30年春ごろには事業執行、工事着手が見込まれます。

本市といたしましても、勝浦シーサイドパーク計画の実現は、地元雇用の創出、観光客誘致、地場産業の活性化など、多大な受益をもたらすものと期待しております。よって、計画推進のために全庁的な支援体制を整え、特に、先ほどの自然公園法など関係法令の許可手続などについて支援に努めているところでありまして、早期の計画実現に向け、今後も全面的に支援してまいりたいと考えております。

以上で、久我議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育問題については、教育長より答弁いたさせます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの久我議員の一般質問に対しお答えします。

北中学校区中学生のバス停留所について申し上げます。

1点目の勝浦中学校裏門付近での乗降場所の検討についてであります。バス業者と黒潮台団地バス停での乗り降りについて検討を行いました。その結果、地理的条件からそこでの長時間停車はできないとの回答を得ております。そのため、勝浦駅及び塩田病院前をバスの乗降場所と考えております。

2点目の民地を提供していただける所有者等への打診についてであります。バス及び生徒が安全に利用できる場所があれば、検討したいと考えております。

以上で久我議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） それでは1番目の人工透析に関してなんですが、市内には一体どのくらいの透析患者がおられるのか、そして、その患者の医療費は療養受給者証を提示することで1カ月の自己負担額が1万円程度となっておりますが、勝浦市の年間負担額はどのくらいでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。市内全体では被用者保険、後期高齢者医療保険、生活保護世帯の方などの患者もいらっしゃいますので、全体の把握はできませんが、勝浦市が保険者であります国民健康保険に限っての人工透析患者は、直近データの集計可能な平成28年8月時点で21名の方が治療を行っております。また、人工透析患者21名によります医療費は、月額1,241万円で、1人当たり約59万円となっております。

議員ご指摘のとおり、人工透析が必要な慢性腎不全は、厚生労働大臣が指定する特定疾病ですので、1,241万円のほとんどは保険者であります勝浦市の国保が療養給付金費として支払ったことになります。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 21名というのは、国民健康保険のみの人数ということでございますが、恐らくそれ以上の患者がいらっしゃるのではないかと思います。その方たちが、災害時にですが、それぞれ病院に連絡をとればよいのですが、例えば災害時、市内各所の避難所にいる場合は、先ほど市長から答弁いただきましたが、電話等の不通で連絡ができない場合、そんなことも考えられますので、防災マニュアルの作成が大変必要ではないかと思われそうですが、いかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。議員ご指摘のとおり、人工透析に限らず、災害が発生しましたら、非常にたくさんの負傷者が出るということですので、そういったところ、細かいところのマニュアル化は必要であると考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） ありがとうございます。マニュアルづくりですが、例えばDMAT、あるいは物資等の受け入れ等、そして重症患者の搬送等でヘリポートが必要となるのではないかと思います。海寄りの地域では、ヘリのおりられる平地がほとんど学校のグラウンドだと思われます。ですが、災害時には避難してきた人たちの車で恐らくいっぱいになってしまうのではないかと考えられます。確実にヘリポートとして使える場所をあらかじめ指定しておくとか、そういうことを含め、マニュアルづくりが必要と思われます。そこで、今課長のおっしゃられました防災マニュアルについて、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。先ほど市長の答弁にもございましたように、夷隅地域災害医療実働マニュアルでございます。このマニュアルにつきましては、現状のお話をいたしますと、今のところ情報の提供につきましては、広域災害救急医療情報システム、これはEMISと呼ばれているものでございますが、このほか人工透析につきましては、災害時情報ネットワークなどによる情報提供の整備はされております。細部にわたるところの細かいところはございませんので、その点につきまして、このマニュアルで整備しようとしているところでございます。

どのようなことを検討しているかということでございますが、まず、このマニュアル自体は大規模災害、いわゆる地震、津波、暴風雨等の自然災害だけでなく、列車事故、あるいは船舶の沈没等、大規模な事故も想定しておりますが、まずはどのような災害をターゲットにするのか、そういったところの検討をしております。

また、千葉県の手定めております災害医療救護計画、これとの整合性も図らなければならないと考えております。この検討内容の細かいところにつきましては、期間であるとか、これは災害が発生直後から平常時の医療体制に戻ります移行期、復旧期までの期間、これを発災期、超急性期、急性期、移行期、復旧期と分けまして、それぞれどういったことが必要なのか、あるいは対象者はどういうふうな方々なのか、区分はどうするのか、災害医療救護施設、これは

災害拠点病院またあるいは災害医療協力病院等が県内にございますが、そういったところでどういったことが対応できるのか、また災害復旧後、医療活動はどのような流れで進むのか、そういったことを検討しております。これに付随するところといたしましては、それぞれの担当機関、部署はどうするか、また薬品、医療器具、医療機器等の問題がございます。また輸送手段もございます。そういったようなところを検討しているところでございます。

先ほどお話のありましたヘリポートの関係でございます。災害時の医療救護の活動の中では、1次救護で実施しますトリアージ、これによりまして負傷者の判定をしまして、赤タグをつけた人、いわゆる重傷者の方ですが、これにつきましては最優先で治療、また後方医療機関への搬送が必要であるというふうに考えております。陸路が全く不可能であったということでありましたら、輸送手段は航空機が主になるものと考えます。そうなりますと、それに関する諸問題として、離発着場所をどうするかというのを考えなければならないというふうには考えております。

この勝浦市の地域防災計画によりますと、ヘリコプターの臨時離発着場最適地といたしまして、勝浦中学校、また北中学校は示されておりますが、まずはこの点を十分周知いたしまして、災害時におきましても離発着が適切にできますように、これを図っていかなければ、お知らせして行かなければならないとふうに考えますとともに、今申し上げました場所以外にも航空機の離発着場所につきましても、先ほど申し上げました夷隅地域災害医療実働マニュアル、これの協議の中で問題提起していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） やることはたくさんあって、マニュアルづくり大変だと思うのですが、そのマニュアルが一体いつごろできるのか、それをお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。先ほど申し上げましたマニュアルでございます。これは夷隅健康福祉センター、夷隅保健所でございますが、そこが事務局となって完成に向け、鋭意努力をしているところでございます。完成時期につきましては、平成29年度中を今のところ目標にしておるというところでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 早いマニュアルの出来上りを期待しております。災害で助かった命を医療のおくれ等で失うことのないよう、防災マニュアルの策定を急いでいただき、透析患者だけではなく、被災した全ての人が不安なく過ごせるようにしていただきたいと思います。

それから、先ほどの北中学校のバス停の問題でございますが、通学バス停留所についてご検討いただきましたが、その検討の段階で、昨年の保護者説明会で北中学校区の保護者の中から、少数ではありますが、津波被害による危険性についてのご意見がありました。少数だから検討しなくてもよいとは思っておられないと思いますが、津波の危険性についての観点から、裏門付近での停留所をご検討していただいたのか、それをお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 質問の途中でありますが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。勝浦中裏坂周辺につきまして、歩いて現地調査を行ったところでございます。その結果、現在のところ、安全な場所の確保は難しいと考えております。特に勝浦中の裏坂周辺につきましては、国道であり、しかもカーブになっているという地形になっております。そのため、見通しが悪く、安全なバス停の位置がないというふうに考えております。また、さらに帰りなんです、大多喜方面へ帰る場合、安全に待っている場所もないというところで、危険であるというふうに現在のところ考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 安全性を考えると、仕方がないのかなとも思われますが、昨年9月の一般質問のときには、勝浦駅のみでの乗降というご答弁をいただきました。今のお答えでは、勝浦駅だけではなく、出水の市営駐車場も乗降場所となっておることなので、まあ、学校に近くなったことは生徒たちにとっても大変喜ばしいことだと思われれます。生徒たちが少しでも安全に通学できることを心より願っております。今後もまた調査研究をしていただいて、スムーズな通学ができるようにお計らいいただけるようお願い申し上げます。

最後に、市長からもう一度勝浦シーサイドパークについての決意をお聞きして、最後とさせていただきます。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほどご答弁させていただきましたけども、勝浦シーサイドパーク計画ということで、旧行川アイランドは2001年、つまり平成13年に休眠して、2004年、平成16年に共立メンテナンスが購入し、共立メンテナンスは当初ウエルネスの森という計画をしましたがけれども、それが今のところとまっていたということでもあります。それで、昨年いろいろ会社をお願いをして、とにかくやろう、つくろうということで、今手続が進んでいるところであります。

私は、手続的にはほぼスケジュール的にうまく進んでいるのかなというふうに思っています。先ほど答弁させてもらいましたが、来年の夏から秋にかけての県の環境審議会、これが非常に大きなネックで、これはいろいろ環境問題に造詣の深い学者先生たちがメンバーに入っていますから、そここのところのクリアをしなければいけないということでもあります。ただ、基本的には、旧行川アイランドの平地、ほとんど山とかあれをばさばさ崩すわけでもなし、木をばさばさ切るわけでもなし、旧の平地をうまく使って、そこにホテル、レストラン、それからコテージ、動物、ペットを連れてきても泊まれるところ、それからバーベキューのところにはキャンプ、今はやりのグランピングという高級のキャンプ場、こういうものも設けると聞いております。

こういうものの計画が決まって、来年の秋からの県の審議会をとにかく通るということがまず第一関門であります。そこまでになりますと、いろいろの事業規模、事業費、こういうものも決まってくるから、その段階で多分共立メンテナンスの会社として、まさにこの計画を公表してくれるだろうと思っております。

今のところは、会社として、まだ全体の規模が決まっておりませんから、正式な公表はありませんけれども、私のほうからも、共立メンテナンスの会長に、早く会社として公表してもらい

たいという願いはしてございます。ただ、今のところは会長もやる気満々ですので、私はこれはできると思います。これができなければ、とにかくアイランドは絶対できないというふうに思っておりますので、我々行政側も、先ほど答弁させていただきましたけれども、全面的に側面から、お金は出せませんけれども、手続的に応援をしていくというふうに思っております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 市長、ありがとうございます。勝浦シーサイドパーク計画が一日も早く完成しますことを願って、質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（寺尾重雄君） これをもって久我恵子議員の一般質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、土屋元議員の登壇を許します。土屋元議員。

〔14番 土屋 元君登壇〕

○14番（土屋 元君） 自由改革クラブの土屋でございます。それでは平成28年12月定例議会におきまして、一般質問をさせていただきます。

今回につきましては、猿田市長が決めています大きな仕掛け、若潮キャンパスへの商業施設の誘致、それから松野地先への地域経済拠点、道の駅構想、そして今、前段者から出ました元行川アイランドのシーサイドパーク計画というような大きな仕掛けの話も当然大事でございますが、勝浦市の将来を決めていきます。その前に、私は今やるべきことがある。手の届くものはやっ払いこうと。手が届くこともやっ払いいかないと先が見えていかないという意味の中で、今回提案させていただきます。

今回3つ質問させていただきますのは、安全対策について、広報活動のあり方について、最後には商店街の活性化策についてでございます。その3点についてご質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、一番最初ですが、安全対策について、なぜそういうふうに挙げようと思ったのかは、11月28日に文部科学省、警察庁、国土交通省が、全国都道府県に、子どもたち、特に小学生通学路の安全点検緊急通知を出すということを踏まえて、私が一昨年、平成26年12月議会で提案いたしました。その当時の行政視察で佐久市に行きまして、同僚議員もいらっしゃいますからわかりますが、岩村田商店街の視察だったのですが、そこにおける小学生の黄色いヘルメットに衝撃を受けました。これは非常に衝撃的でございます。早速調査いたしまして、12月議会に提案しました。そういったことも含めて、平成26年12月に、平成24年の京都府の亀岡小学校での小学生1年生とお母さんが亡くなったという大きな事故を受けて、それも文部科学省、警察庁、国土交通省が通知を出した。そういう中で各都道府県が通学路について総点検という中で、勝浦市も当然されていると思いますが、そういったことを踏まえてやられたということで、今回大きな2回目の通知ということで、いま一度、安全対策は土屋だと言われるように、同僚議員も言っていると思いますが、安全対策についてもう一度質問させていただきます。

まず、昨今、登校中の児童や生徒が交通事故に巻き込まれるケースが後を絶ちません。そこで、頭部を防御する方策として、強化プラスチック製の黄色いヘルメットの導入を再度関係者

で協議していただきたいと思いますが、そのご見解をお聞かせ願います。これは一昨年ですから、校長先生もかわっている。あるいは学校の先生もかわっている。PTA会長もかわっている。保護者もかわっている。そういった中と、今回の時代背景、昨今の特に交通事故が多くなりました。特に子どもたちは一生懸命ルール守って歩いていても、高齢者を中心とした暴走、あるいは思いがけない事故がありましたので、もう一度関係者で協議していただきたいことを提案しますが、そのご見解をお聞かせください。

2番目に、安全対策として、これも一昨年に交通信号機の設置について墨名区天理教前の変形丁字路交差点の交通安全対策の改善点について質問しました。これについて当時の教育委員会としては信号機の設置ということも要望しますということだったんですが、その後の通学道路としての安全対策への取り組み状況についてお聞かせください。

一昨年のときには通学道路としてしか取り上げていませんでしたけど、あそこは大きな生活道路としての意味合いも非常に大きいですから、安全対策の取り組み状況についてもお聞かせ願いたいと思います。

次に、広報活動のあり方について質問させていただきます。まず1点目は、勝浦駅前ロータリー環境整備の向上と告知機能の懸垂幕掲示ポールの設置の進捗状況についてお尋ねします。これも過去に私は提案しました。そして、2年ほどたってますので、そのときの検討策がもう実を結んで、去年の6月、市長答弁で、設置する場所を決めた、しかし、その方法についてはまだまだ検討しなければいけない。関係者のヒアリングが必要だという答弁をいただきましたので、それについては日がたっていますので、ひとつぜひ進捗についてお聞かせください。

2番目は、広報かつうらの企画編集方針についてでございます。今年、平成28年度の編集方針については、もう既に進んでおりますから、今さらということもあるかも知れませんが、改めてどのような方針で編集されているのか、お聞かせください。

2点目に「かつうらしいひと」の企画がずうっと続いています。「かつうらしいひと」の企画は地域おこし協力隊で参りました沼尻さんの発案で取材というふうにお聞きしておりますし、シリーズものとしてつながっていますが、企画方針としてその沼尻さんの「かつうらしいひと」という方針が決まったということですから、それはそれでそのシリーズをどのくらいの期間でまだ続けていく考えなのかをお聞かせください。

3点目は、私からの提案ですが、勝浦をリードされている企業に焦点を当てた新たな企画として編集を入れていくということはいかがかなという、新しい企画ものについてもぜひそういった企業にスポットを当てたものも取材して、編集していくというのは、当然雇用の機会、あるいは税收効果、経済効果、そういったものに全て企業が影響するわけですから、そういった取材が非常に大事だと思います。

次に、3点目、勝浦をPRするため、観光大使制度の導入について、これも過去の議会で何回もされました。十何年前に行政のほうで観光大使を導入したいという実施計画をつくったら、なかなか選任が難しいからやめますという答えの中で言っていますが、たしか魅力大使とか、何かはあるそうですが、その辺について、どこの市町村も観光プロモーションについては、観光大使制度とか特使制度とかいろんな制度を導入して、PRの側面を増やそう。今回タンタメン船団についてもPRのための海女さんグループとか、そういったプランの中でPRする一つの大きなキャラクターを使ったということでございますので、現在の取り組み状況についてお

尋ねいたします。

最後に3点目、商店街の活性化策についてでございます。この商店街の活性化策について、今現在、総合開発審議会等々で、今後、後期基本計画をどのようにするか、あるいは実施計画をどのようにするか、まさに策定最中でございます。私ども自由改革クラブで今一番視察が多い宮崎県日南市、これはカツオの1本釣り、漁獲高ナンバーワンです。その隣にある南郷町も勝浦にとってカツオ船の縁がある市でございまして、そこで今商店街活性化して、毎日取材に来るそうですが、油津商店街のそういった活性化策、基本的には空き店舗が増えてきて、そこについてある人材、ミックスサポートマネジャーというのを導入したら、3年半たちますけど、目標20店舗が19店舗までたどり着いたというような事例もあるということですが、まず、勝浦市にとって商店街を活性化する方針については、どのように考えているのか、お聞かせ願います。

2点目に、朝市や空き店舗を積極的に活用した計画案づくりが今こそ必要と考えますが、その見解をお聞かせください。

最後に3点目、活性化のために、まず人ありきと、私は思います。そこで、任期付職員の外部採用や、地域おこし協力隊制度を積極的に導入して、企画案づくりから巻き込みが必要と考えるが、その見解についてお聞かせ願いたいと思います。

登壇しての質問は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの土屋議員の一般質問に対しお答え申し上げます。教育関係以外についてお答えいたします。

初めに、広報活動のあり方について申し上げます。

1点目の勝浦駅前ロータリーの環境整備の向上と懸垂幕掲示工作物の設置の進捗状況についてであります。まず環境整備の向上といたしまして、駅前広場の美観を損なうような小湊バスの案内所建物やその他の構造物につきましては、それぞれの所有者に対して撤去等の申入れを行いまして、昨年度中に撤去等が完了しております。

また、懸垂幕掲示用工作物の設置の進捗状況につきましては、昨年10月に市観光協会及び市商工会へ設置法方等について考えを伺ったところ、観光協会につきましては、市の原案に賛成で特に意見はないとのことでありましたが、商工会につきましては、現在のところ回答はまだございません。

駅前ロータリーは、市の玄関としての顔を持つものでありますので、そのありようについて、もっと深めて検討すべきと考えます。今後、設置場所についてより多くの方の声を聞きたい、市民会議を開催するとともに、商工会、JR、小湊鉄道、南総交通、勝浦タクシーなどに意見を聞いてまいりたいと考えております。

2点目の広報かつうらの企画編集方針についてであります。広報かつうらは、毎回8,100部を作成いたしまして、約7,800部を配布してございます。このうち、市外の方への配布が約100部となっております。また、平成27年10月より、現在、全国400を超える自治体が導入しておりますスマートフォン向けアプリでの配信を初め、勝浦市民にとって、より親しみやすい広報はもちろんのこと、市外の方が広報かつうらに目をとめて、さらに第三者にまで口コミなどに

より、勝浦の名を広くPRをしてくれるよう、一目見たら何かしら心に残る広報誌を意識して編集しております。

こういう中で、表紙は広報誌の顔でありますので、今年度は、本市の売りでもある旬の食材をアピール性のあるテーマとして、読み手の目にとまる編集を心がけております。

次に、「かつうらしいひと」の企画方針についてであります。「かつうらしいひと」は、平成25年4月より、地域おこし協力隊として着任いただきました沼尻互司氏から企画提案を受けまして、平成25年5月から月1回のペースで連載をしているものであります。

沼尻氏からは、「人と人とのつながり、食とのつながり、自然とのつながり、歴史や文化とのつながり」等々、そのつながり合う地域の姿こそが勝浦らしさであり、「つながり」の輪をさらに広げるような取り組みをしたいという活動理念のもと、地域おこし協力隊の任期を満了した現在も、月1回寄稿いただいています。

「かつうらしいひと」は、当初、新たな生活の場、活躍の場として当地勝浦を選択された方々に焦点を当て、掲載をスタートいたしました。なじみの少ない地域の中にあって取り組まれる方々を紹介することは、人口減少課題に取り組む本市において、新規移住者の誘致促進に向けた移住施策の一環としても有効であると考えますし、現在では、もう少し視野を広げて、地域活性の原動力として、この勝浦で輝いている方々に焦点を当て、取り組んでいるところであります。

このことから、「かつうらしいひと」をもって、「つながり」の輪がさらに広がられますよう、当面掲載を続けてまいりたいと考えております。

次に、勝浦をリードされている企業に焦点を当てた新たな広報企画についてであります。市内企業の振興は、地域の活力と持続可能性の礎となるものです。現在、企業立地の取り組みを促進しておりまして、市外からの企業の誘致だけではなく、市内の既存事業者などにも、事業拡大などのケースがあれば、積極的な支援に努めるとともに、金融機関とも連携し、側面支援を充実してまいりたいと考えます。

そういう中で、地場産業である農業や漁業、歴史ある商工業、観光業等の活性化、そして、にぎわいのある商店街に向けまして、議員提案の、勝浦をリードされている企業や、地道ながらもこれまで勝浦を支えてこられた企業に焦点を当てた新たな広報企画につきまして、検討してまいりたいと考えております。

3点目の観光大使制度導入に対する現在の取り組み状況についてであります。観光大使は、その地域にゆかりのある芸能人または有名人を起用し、観光客の見込める大都市圏での広報活動やマスコミなどへの出演を展開するほか、シンポジウム、その他観光振興に関連する行事でのボランティア活動が一般的とされております。

しかしながら、本市におきましては、ボランティアでの広報活動などを行えるような芸能人や有名人の起用は難しい状況にあることから、現在行っているかつうら観光まちづくりコンソーシアム整備事業においてプロモーション方法を検討する中で、あわせて観光大使になるような人選も検討してまいりたいと考えております。

次に、商店街の活性化策について申し上げます。

1点目の基本方針はどのように考えているかについてであります。勝浦市総合計画の後期基本計画において、創業支援事業計画に基づいた起業、創業希望者への支援や朝市や水産加工

業者などと連携した商店街等の活性化の推進などが基本的な方針となっております。

今後、これら基本的な方針をもとに、魅力ある商店街、もうかる商店街づくりを目指して、商工会等と連携を密にしながら、商工の活性化を推進してまいりたいと考えます。

2点目の朝市や空き店舗を活用した計画案づくりについてであります。朝市につきましては、出店者の高齢化や担い手不足などにより出店率が低下しており、入り込み数も減少しております。

このようなことから、今年度、朝市運営委員会、朝市しんこう会、中央商店会及び商工会と朝市組織改革の検討を行い、新たな朝市づくりを目指しているところであります。

また、空き店舗活用につきましては、ホームページにおいて、空き店舗情報を掲載し、周知を図っておりますが、空き店舗を活用していくためには、商店街の活性化と共同歩調をとることが必要と思われますので、魅力ある商店街、もうかる商店街づくりとあわせて検討してまいりたいと考えます。

3点目の任期付職員の外部採用や地域おこし協力隊制度の導入についてであります。商店街を活性化するには、事業主や地域住民が、商工会や観光協会、そして行政と連携をとり、自分たちのまちは自分たちで盛り上げていくということが大事ではないかと考えます。

しかしながら、現状では、リーダーシップを持って取り組んでいく人材起用は難しい状況にあることから、今後は人材育成とあわせて、専門知識や経験豊富な人材を外部から起用してまいりたいと考えます。

以上で、土屋議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育問題については、教育長より答弁いたさせます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの土屋議員の一般質問に対しお答えします。

初めに、安全対策について申し上げます。

1点目の小学生の登下校時のヘルメット導入についてであります。昨年の6月議会でもご質問がありましたが、全小学校へ見本用のヘルメットを配付し、保護者会やPTA行事等で話し合いの場を設け、その結果について報告をいただきました。

その結果、現在のところ、ヘルメットの必要性を感じていないとの回答が、全ての学校からありましたので、教育委員会といたしましても、現在のところ導入の考えはございません。

今回、再度協議していただきたいとお話でありますので、今後、校長会等を通じて再度検討・協議してまいりたいと考えております。

2点目の墨名区天理教前の丁字路交差点の安全対策についてであります。通学路としての安全対策への取り組み状況につきましては、昨年の6月議会で、信号機設置についてのご要望がありましたので、勝浦警察署等を通じて、信号機設置の要望をしております。

安全対策といたしまして、小学生の登校時間に、地域のボランティアの方や警察署の方に見守り活動を行っていただいております。

次に、生活道路としての安全対策についてであります。この交差点は大型車両の通行に際して、難所となっており、生活道路といたしましても、信号機は必要であると考えますので、引き続き早期設置を要望してまいります。

以上で土屋議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○14番（土屋 元君） 答弁、ありがとうございました。今回、安全対策からいきますが、黄色いヘルメット、たまたまこれは総務文教常任委員会で石巻市・山元町へ復興の視察へ行きましたが、そこで学んだのは、私たちは必死になってやる、必死になって取り組む真剣さというものを学んできたものです。なぜまた黄色いヘルメットを持ち出すかと言いますと、今年の4月27日、佐久市望月小学校の児童が登校中、軽トラックが縁石に乗り上げて突っ込んだ、そういう事故がありました。しかし、黄色いヘルメットをつけていたものですから、頭部打撲の軽傷で済んだという形であります。

私も佐久市を調べさせてもらったのですが、平成21年から26年4月までの現在ですが、6件の事故があったけど、頭部は打撲で済んで、誰も命には影響しなかった。ですから、佐久市はそういう実績をもとにして、基本的に佐久市の中で市長の手紙とか何かで、ヘルメット着用をやめて黄色帽子ではいけないんですかという問い合わせがあるそうです。でも、子どもたちの命にはかえられませんから、万が一のときの安全対策で、頭部が一番大事だからという意味で説明して、今も納得していると。

同じ長野県で上田市、観光振興議員連盟をつくったきっかけになった上田市も、やはり小学生に全校黄色いヘルメットを支給している。これは教育委員会がしているのではないんです。市の執行部であります交通安全課とか、そういう課が交通安全という立場から支給しているということで、教育委員会云々ではないという中でありますが、そこで私が質問した6月議会、あるいは一昨年12議会の中で佐久市への聞き込みで、そういう情報を得ようという動きはしてくれましたでしょうか、それについてお聞きします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） 答え申し上げます。特に佐久市等へのお問い合わせはしてございません。佐久市への調査は行っておりませんが、県内等、そういったヘルメットの導入の事例、また県外での導入事例等について、インターネット等を通じての調査研究はさせていただいております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○14番（土屋 元君） 教育委員会としては、現場当局は、マンネリ化したというか、勝浦小は帽子なしで通学していますよね。でもこれは勝浦小だけのことでなくて、特に松野、総野小学校はあの狭いところ、黄色い帽子で通学しています。同じ小学生でも、総野小学校の児童と勝浦小の児童では緊迫感が違う。総野小なんかもっと危ない。狭いし、アクセルとブレーキを間違えてやる人もいるから、そういう必要性というのは、あってからでは遅いから、私は何回も言うわけです。私だけではなくて、視察に行ったときに同僚議員が強く主張してくれたんですが、現在のところ学校がヘルメットの必要性は感じていないということで、教育委員会も同じですという答えです。今回、校長会で再度提案してみたいと言うんですが、実際11月28日の通知文が勝浦市教育委員会に来たかどうかお尋ねします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。千葉県教育委員会の学校安全保健課のほうから12月2日付で教育委員会のほうへ通知が来ております。通学路の交通安全の確保の徹底について

ということですので、以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○14番（土屋 元君） 通知が来ているということでございますが、それを受けて今後の、例えば安全対策関係者、緊急の安全点検をやるのか、あるいは、ただ単に来ました、見ましたで終わりにするのか、その辺についての予定をお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。まず、緊急の通学路合同点検を行いなさいということで、過去にも合同点検を何度か実施をしております。今回こういう通知が来たからというわけではなく、やはり子どもたちの交通安全については非常に大切なこと、重要なことというふうに考えております。ですので、継続的な通学路の安全点検につきまして点検を行うとともに、関係の警察であったり、関係のところと連絡を取り合って、会議等も持って、共通理解を図りながら、安全に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○14番（土屋 元君） もう一度確認しますが、基本的に私も聞いてなかったですから、それぞれの小学校で、現組織の中でも校外補導部とか、組織体は違うと思いますが、まず自分たちで、保護者と学校関係で点検をするというのが大原則、その後、関係者、警察も含めたり、道路所有者の千葉県、こういった合同点検、あるいは地域の人たちとの合同点検、各自主点検はそれぞれ学校でされていると思いますが、その学校でされている自主点検の時期とその回数、それから合同点検の時期と回数をお知らせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） 回数については、今細かいところまで把握はしてございません。しかしながら各学校については毎年それぞれの学校で安全点検をし、特に新しい年度におきまして、各学校の職員が子どもたちの家の確認とともに、あわせて通学路を確認し、危険箇所がないかどうか、そういった確認は毎年各学校で行っていただいております。その結果について、教育委員会にも報告をいただき、早急に対策する必要があるところにつきましては、関係機関と連絡をとって対応しているところでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○14番（土屋 元君） 答弁漏れがあつて、合同点検というのをやっていると聞きましたよね。それはやっていないのか、やっているのか。いつごろ何回かぐらいはわかるでしょう。答弁を求めます。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。合同点検につきましては、平成25年に実施、それから私が教育委員会に来る前にも実施をしております。その後、合同点検という形ではなくて、学校から連絡を受けたところにつきまして、夷隅土木であったり、市の関係課と一緒に場所を見たりということは実施しております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○14番（土屋 元君） 佐久市は通学路安全点検を一過性としないために、通学路安全推進会議、これは基本的に交通安全計画を策定した中で推進会議を起こしていると。基本的に取り組みに一生懸命なんです。やっぱり必死なんです。子どもたち6,000人いる小学生全員にヘルメットを配

給している。ですから大きな事故にならず、頭部が守られて、軽傷で済んでいるということを実証しているわけです。実証しているところで、今総野小学校の児童は、狭いところ、後ろから飛んでくるという車が非常に危ないし、特に高齢者の運転マナーの問題もあるし、最近非常に厳しいということで、今回11月28日の通知は、千葉県内の八街とか横浜の事故とか、最近また増えてきたと。そういう運転は子どもたちに関係なく襲ってくるから、少しでもそれを未然に防ごうと。これだけ騒がれていても、ヘルメット着用しましょうという情報が入ってこない。あくまでもハードの改良しましょうよと。勝浦小だってガードパイプをつけました。それから緑のプランもつくりました。そういうハード改良は一生懸命やるんだけど、いざ事故に遭った場合の防護柵は、今までと全く変わらない。こういう問題について真剣に取り組む時期が来たんじゃないか。そういう形で校長先生、PTA会長、保護者について、いま一度問題提起をしていただきたいというふうに強く思います。これはそういう形で検討してくれるということですから、それを信じてよろしいでしょうか。それについてもう一度お答えください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。先ほど教育長答弁にもございましたとおり、今後、校長会等を通じて、保護者等の話し合い等も持っていただき、検討していただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○14番（土屋 元君） 2年前、渡したサンプルは恐らくどこかに入っていると思います。ないようでしたら、またメーカーから送ってもらいます。やはり情熱を持って取り組むということが私の使命だと思います。

次に、広報活動のあり方について質問いたします。まず、駅前ロータリーのことについて、市長から、商工会から回答が未回答と、しかし、勝浦駅前勝浦市の顔であるからということで、非常に大事なことであるから、今後駅前関係者の意見や市民会議を経て深めて検討していきたいという重要なお話がありました。駅前の顔なんですけど、その顔に、悪いけど、赤いカラーコーンを置いて、傷んでいるところ、一部損壊があつて、区分の歩道のところが損壊したままだと、全く解消されない。私にもしやれと言え、材木を買ってきて修理して、そしてペイント、同じような色を塗ればすぐ終わる話なんだけど、顔にしては、人が目立つ舗道に赤いカラーコーンを2つも置いて、そして重石を置いているというのは、なかなか理解できない。市長が言う顔だから大事なんだけど、その手足になってくれる管理者はなかなかそういうふうに思ってくれないのが非常に悲しい。これについてはそういう事実だけを伝えおきます。だから、奥部の舗道板の一部損傷について、顔ですから、速やかに直してもらいたいということであります。

掲示については、深めて検討するのはよろしいですが、特にこれから駅前の関係者と当然やってもらって、市民会議を経て、そして検討してもらおうということでございまして、今、総合開発計画が進んでますが、2020年度のオリンピックの前に、ラグビーワールドカップもありますから、関係者も多く、どんどん来ます。例えば外国の何とか視察団とか、何とか合宿団が来たときに、早く設置すれば、勝浦というのはウエルカム思想がすごいと、ウエルカムの気持ちが見えるなという形で、市長の持っているスピード感で、ぜひ早目に設置して、サーフィン会場で一宮町役場がパーッと大懸垂幕やったように、勝浦市はワールドカップ、あるいは東京

オリンピックにあわせた動きをしているという姿をお願いしたいと思います。スピードアップをもって懸垂幕設置をお願いしたいと、これは要望しておきます。

次に、広報かつうらの企画編集方針なんですが、よくわかりました。勝浦市の編集方針については、勝浦市政の動向、地域の活動、各種行事、特に重要な情報は、カラーページにすると。活躍する市民の姿という形の中で、掲載方針が載っています。私からの確認なんですが、特に重要な情報はカラーページとなっているけど、今までの中で経験したんですが、成人式やお祭りというものはカラーでやるとないでは全然違うんですね。今、表紙はカラーで、句の詩節でバーッと見て、うちの母は、何って、いきなり前面で大きくやってきたら、わからないと言う。そういうお年寄りも多いんです。お年寄りが希望しているのは、孫の成人式とか、鮮やかに写真でわかるようなものというのは、編集方針をお金がかかっても変えるべきだと思いますが、それについてご検討していただけるかどうかをお尋ねします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。ただいま議員ご指摘いただきまして、確かにカラーでお伝えできるものはカラーでお伝えするように改善してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○14番（土屋 元君） 次に、「かつうらしいひと」の企画方針についてお聞きしました。答弁の中でありましたが、最初に、よそから勝浦のために来てくれた沼尻さんの企画を受けて、新しい移り住んだ住民の方にスポットを当てて、シリーズものでずっと来ている。最近では勝浦を支えている企業とか人に対してもスポットを当てているということでお話がありました。これは当面継続するというんですが、私は平成15年、勝浦市議会で一番先にやったのが、勝浦の市民憲章です。生まれ育った我がふるさと、生まれ育ったということを誇示するのはおかしいという。今は移り住んだ人にスポットを当てて企画編集している。私の当時、平成15年の質問の中で、生まれ育ったのにあれだけ固守して、市民憲章起こした執行部が、移り住んだ人にスポット当てて、昔からの人たち、生まれ育った人にスポットという割合が少ない。まして、勝浦市のために貢献してくれる企業、三日月グループ、西川水産が地方創生で社会福祉にたくさん寄附をしてもらっている。そういう方にとって、企業にもっともっと伸びてもらって、もっともっと勝浦市のため貢献してもらいたいということで、そういう経営方針に触れた取材というのが必要だと思うんです。先ほど答弁で一部そういうことも考えていきますと言ったけど、まだまだ進出している東急不動産、もっともっと企業展開してもらいたい。三井不動産だってしてもらいたい。あるいはグループを合わせると、恐らくたくさんのチャンスがあるかもわからないから、そういった取材をこれから方向先を変えていきたい。

「かつうらしいひと」のページ、2ページ使うのなら、「かつうらしいひと」というのは、移り住んだ人へのスポットはそろそろやめにして、勝浦をリードしてくれる人、あるいは勝浦に進出してくれそうな企業のグループを取材させてもらって、少しでもそういう中で、企業誘致につなげるとか、あるいはもっと経済、雇用効果につなげるとか、そういう方向転換が私は必要だと思うのです。「かつうらしいひと」ももう長く続いているので、よくわからない。最初は新住民に対しての紹介が多かったということで、それはそれで役目が済んだと思うんです。減らして、移り住んだ人のページ、勝浦をリードするページ、2ページを使うことはいかかがな

ものかな、そういう編集方針を検討していただきたいと思います、それについての答弁をお願いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。広報担当課といたしましては、いかに読まれる広報づくりができるかと、日々取り組んでおります。読まれるための要素、読んでいただくための要素として考えてございますのが、一つに、当然ではございますが、興味の沸く内容でなければならないと考えます。そして、読んでいただき、共感を持たれ、さらにほかの人や、行政と一緒に行動したくなるような意欲の創出、生み出しまで期待しての編集をモットーの一つとしております。また、読み手、読者のニーズを当然に第一にしながらも、それとは少し離れた距離で広報しなければならないときもございます。こういう郡部におきましても、日に日に希薄となっていく人間関係を考えますと、つながりをテーマにコミュニティーづくりを一つの柱としてきたところでもございます。そういう意味もございまして、「かつうらしいひと」の主体は市民登場の構成でございまして、以前から勝浦にお住まいの方、また近年勝浦に越して来られた方、いずれもがこの紙面を通じまして触れ合う機会、きっかけづくり、そのためにお役に立つ紙面となりますよう、努めているところでございます。

そういう中でいろいろ御意見等もあろうかと思いますが、私たちは各回、各回、このコーナーへの関心が結果として勝浦市政の関心をどう高められるかということで地域活動の言動力として、この勝浦で輝いている方々の掲載を当面続けてまいりたいと考えております。また、議員ご提案の勝浦をリードされている企業に焦点を当てた新たな企画も今後検討してございまして、現時点ですと、これまでの「かつうらしいひと」と新たな広報企画、隔月、交互に掲載したいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 午後１時まで休憩いたします。

午後零時００分 休憩

午後１時００分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。土屋元議員。

○14番（土屋 元君） それでは残り16分の間で質問をさせていただきます。

広報活動のあり方について、企画・編集、今後は、移り住んだって、人のつながりも大事だけれども、今、勝浦の経済力をリードするリードカンパニーの三日月グループとか西川グループとか、東急不動産、三井不動産という、進出して、勝浦に雇用の機会をもっと増やせそう、税収も多く出せそう、あるいは、地域経済に大きく貢献しそうな企業にスポットフォーカスして取材を組まれることを要望して、その件については要望しておきます。

それでは、残された時間ですが、商店街活性化について質問させていただきます。先ほど市長から答弁をいろいろもらいました中で、この商店街というのは、基本的に、勝浦中央商店街もそうだし、鵜原、興津、総野、上野、それぞれ昔から商店街が形成されて、今も形成されています。全ての商店街というのは、その地域のにぎわいの拠点なんです。そこににぎわっていく。例えば勝浦中央商店街は朝市と連携する、鵜原は海の上とか海水浴、夏場に向かったのにぎわいが出てくる。興津もそうです。あらゆるところがにぎわいの拠点にいろいろな絡みが

あるというか、ツールがあるわけです。

そういう中で、勝浦市総合計画、基本計画並びに第3次実施計画の商工業の振興という欄を見ますと、既存的に成果を調べると、平成19年度統計調査と平成26年度、商店数が290店舗が184店舗に減る。従業員数は1,135人が744人、販売額は142億円が106億円。この後、平成34年度を目標にしたときに、商店数はまだまだ減って150店舗、従業員数が600人、売り上げも87億円に減ると。

そして今いろいろ計画策定されているわけですが、私がまず言いたいのは、PDCAの仕組み、プランして、ドゥして、そしてチェックしてアクション、とにかく今の前期基本計画をチェックする、分析するという一番大事なときです。今回それを踏まえて振興計画を見ますと、プライムチケットをやりますとか、いろいろなことが出ているんだけど、原因が基本的に分析されていない。わかっているけど分析することが必要だということと、それから、チェックからきたときに、アクションという振興計画の案、これが企業立地の推進、商工会が中心の地域総合振興事業、中小企業資金融資制度、新規で起業・創業支援事業、空き店舗対策事業、この空き店舗対策事業は、いまだずうっと長期的、短期的視点に沿って利活用を検討しますと。それから商店街活性化事業、商店街組織化事業、これは全部今までやられていたことの、まさに同じことをずうっとやっていくと。本当にこのままずうっといったら、まさにこの商店数とか従業員数は減ってっちゃうだろうなと思います。

そこで、実は宮崎県の日南市に行っているいろいろ勉強させてもらったんですが、日南市では商工業の振興で18事業あります。この中に社会資本総合交付金もあります。勝浦も過去に舗装とか社会資本総合交付金を使ってやりまして、今現在、7足すそういうものをやって、9ぐらい事業をやったと思います。向こうで一番やっているのは人なんです。ミックスサポート事業。ミックスサポート事業をなぜやったかという、行政マンが幾らどんなに努力していても、スキルとキャリア、それから新しい商店街と人と人のきずなに風を起こせないということで、市長が月90万円委託料を払って4年間の任期の委託を決めた。そのサポートマネージャーをやるのに全国から333人の応募があって、そして、当然採用するプロバイダリーをやっているときに、毎日市民が200名ずつ、どういう人が選ばれるのかなって、公開でやっていますから、見に来た。その人が選ばれたときに、その方が家族で引っ越してきて挨拶に行ったら、みんながよろしくお願ひしますと。町が変わるなというきっかけが人から生まれた。

なぜ、そうしたかという、私も行政視察で職員に聞きました。行政職員の人が皆さん手を挙げて私にやらせてくれと言えないんですかと言ったら、スキルとキャリア、そういうものが違いますと。あと、しがらみもあるからと。よそから来た人はしがらみも矯正する。当然その中に入れているのは、本物志向のお店づくりと、コミュニケーションの大事さという中で、そういう人が間に入って、地域のきっかけづくりを起こして、今3年と8カ月やって、20店舗のノルマが19店舗もう達成したということと、それから、特に日南では、大きな社会資本総合整備で一部援助してもらって複合ビルを建てています。もう一つは立体駐車場を建てています。中心市街地にそういうものを建てる中で、特に複合ビルはサービス付き高齢者住宅、それから子どもの支援センター、それからIT企業のオフィス等々、そういうものが来て、その複合ビルに決まっているのは6社、4年間で180人の雇用が決まっている企業が決定されているということ。だから水平展開では新しいサポートミックスマネージャーが空き店舗を減らしていったら、

雇用の機会を増やす、暮らせる人たちの若手をやるには複合ビルを社会資本整備で援助してもらってつくって、その中で新しい企業体を誘致するというのを一生懸命やって、勝浦も企業誘致のための班が10月からできたそうですから、大いに期待できますでしょうけれども、そういった中で、特に私が言いたいのは、空き店舗については、長期的、短期的じゃなくて、家賃だとか、そういう支援をどんどん繰り出していくということと、とにかく人材づくりが、今回観光コンソーシアムで人材の投入も含めて検討してくれるそうですから、そういった中で商工業の振興についても、そういう人材を育てていただきたいと考えます。

あと、魅力市が町なかからキュステへ行っただと。考えてみたら、私も湯布院のまちづくりで学んだことは、映画祭をやって、1つだったんです。まちに反対をくらった。お前たちのもうけのためにやっているんじゃないかと。湯布院のそのときのリーダーが2つつくろうと。1つは外部資本を導入する映画祭、1つは地域住民が楽しむ映画祭。考えてみたら、魅力市は魅力市でキュステに県外からたくさんのグルメの人たちを呼ぶと。もう一つ、いんべやあフェスタを復活させて、町なか連続いんべやあフェスタ、町なかのための、地域住民とか市内とか夷隅郡市の人たちに来てもらう、そういうイベントが必要だと。これは日南市のリーダーが、そういうふうな形でいろいろなイベントを連鎖的にやってきた中でたくさんの人と知り合いになって、油津応援団という株式会社できたということが今大きなきっかけになっていると言います。だから魅力市を町なかでやるとかキュステでやるというんじゃないくて、もう魅力市はキュステで県外の人たちに勝浦を知ってもらうための大きなイベント。名前を変えて、町なかへいんべやあフェスタで、例えば中央商店街だけじゃなくて、鶴原の商店街でやる、興津の商店街でやる、持ち回りでやっていって町なかのにぎわいをつくっていくということもぜひ検討していただきたい。

今回観光コンソーシアムで、新しいそういう調整役のリーダーとかを生み出すということで、非常に考えてもらっていますので、とにかくサポートできるような能力の高い人材の配置が、空き店舗への新規出店をやると。そういう能力の高い人、だから私は最初に外部の任期付職員とかを委託したらどうですか、あるいは考えたらどうですかと冒頭質問したのは、まず防災に対しては防災監を募集しました。1級建築士の人も来てもらっています。そういう専門的なキャリアを持ったスキルの高い人を投入していけば、まちは変わるという実証なんですね。そういうことをぜひ検討していただきたいと思います。

あと、全部要望ですけども、朝市も、三大朝市という名前に変えて、400年の朝市、これなら文句言いません。歴史だから。三大朝市って私たちマスターベーションになっていることが多いいんじゃないか。なぜかという、観光地から来て、これが三大朝市、というふうな声を多く聞くと言っていますので、400年の朝市で、例えば詳しくやったら410年記念の朝市だとか、とにかくイベントにつながるような、400年ということの積み重ねの節目の丸々周年朝市フェアというような新しい企画、市民会議もそうですし、いろいろな組織の中で、ぜひ観光コンソーシアムの中でも出してもらいたいということを強く要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（寺尾重雄君） これをもって土屋元議員の一般質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、照川由美子議員の登壇を許します。照川由美子議員。

〔4番 照川由美子君登壇〕

○4番（照川由美子君） こんにちは。照川由美子です。通告に従いまして一般質問いたします。今回の質問は、9月議会での質問内容を受け、1、地域の活性化、2、防災、3、学校統合等の課題、3点です。

初めに、地域活性化に向けての取り組みについて。

現在、勝浦市内においては、活性化に向けたさまざまな組織が立ち上がり、新たな視点で観光資源を発掘したり、豊かな自然環境や脈々と受け継がれてきた地域独特の伝統を生かしたりしようとする観光環境整備が整えられようとしています。

鵜原区においても、市のサポートを受けながら、地域おこしを初め、聞くところによりますと、来年から実際の活動を展開していける見通しを持ち、これまで1年間調査と話し合いを重ねてきたところと聞いております。長い歴史を今日に伝える鵜原大名行列、天井破りの神輿宮入などのイベントを初め、鮑腸餅づくり体験、マリンスポーツ体験、理想郷周辺のウォーキングや、勝浦から松部・吉尾・鵜原までの港巡りサイクリング等も計画案として図られ、その方向性と内容が3日後の12月10日の集会で具体化される予定です。

そこで、区民の声をもとに伺います。初めに、大きな項目1、観光スポットの環境整備について。鵜原理想郷から松部港周辺までの市道は、南勝浦の海岸線の魅力を満喫できるコースであり、サイクリングやウォーキングでの港巡りコースとして整備していきたいと区では考えています。そのコースの中にある海中公園の東磯崩落や砂子の浦・尾名浦の通年を通した違法駐車等の対策等、何らかの整備ができないものかどうか、市のお考えをお伺いします。

続いて、2、マリンスポーツの振興についてです。勝浦市の南部の地域、興津中学校区を地元では最近、南勝浦と呼んでいます。そこでは、ここ数年、サーフィンだけでなく、年間を通じたマリンスポーツであるスタンドアップパドルやシーカヤックが根づいています。かつうら観光まちづくりコンソーシアム整備事業の中で、これらを新たな観光資源として引き入れ、その魅力を発信していく方向が望ましいと考えますが、見通しはいかがでしょうか。

大きな項目の2、防災の取り組みについてです。

初めに、1、災害用備蓄の整備について。本年9月議会時点においては、避難所に指定されている市内各小学校には災害用備蓄水と乾パン等非常食が整備されていない状況でしたが、先月末、備蓄水が配置されました。その状況と、今後どのような方向で避難所の備蓄を整備していくのか、お伺いします。

また、近隣市町の小中学校は、災害備蓄についてどのような対策を実施しているのか、お伺いします。

続いて、2、津波避難訓練と実際の津波避難についてです。10月30日の津波避難訓練は、当日、広報無線で中止の放送がありました。中止と決定するまでの過程と、どのような観点で中止したのか、予備日は設定しない方向なのか、お伺いします。

また、11月22日の津波注意報発令時の市の対応と、市民の自主避難状況はどうだったでしょうか。これを踏まえ、対応の課題についてのお考えをお伺いします。

もう一点、津波避難訓練について、宮城県の石巻市と山元町を視察したところ、市民の意識

改革を行うには、市の職員の意識改革とリーダーシップが重要であると聞きました。本市においては、市職員の防災意識高揚と訓練をどのように行っているのか、お伺いします。

3項目めです。学校の統合等の課題について。

初めに、1、小中学校の総合についてです。9月議会において、上野小学校統合アンケートを実施するとの答弁でしたが、その実施状況はいかがでしょうか。また、郁文小学校統合に向けての進捗状況と、保護者の反応はいかがでしょうか。

2点目です。中学校統合に向けては、交通手段が最も大きな課題とのご答弁でしたが、その解決に向けての取り組みについてお伺いをします。

2、学校用務員の応募状況と職務内容についてです。広報かつうらで学校用務員の募集が掲載されました。現在までの募集状況はいかがでしょうか。また、学校用務員の職務内容について、その規定をお伺いします。

以上で、登壇しての質問を終わりにします。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの照川議員の一般質問に対しお答え申し上げます。教育問題以外についてお答え申し上げます。

初めに、地域活性化に向けての環境整備とマリンスポーツの振興について申し上げます。

1点目の観光スポットの環境整備についてであります。ご質問にありました海中公園の東側の崖地につきましては、平成27年7月に約3立方メートルの土砂崩落を確認し、直ちに注意喚起の看板を設置し、事故防止を図っているところであります。崩落箇所は、本市が管理する鵜原漁港海岸内に位置していますが、崖地の崩落に対しましては、原則、土地所有者がその管理責任のもと、対策工事を施工することが適当であると考えています。しかしながら、工事には多額の負担が見込まれるなど、早急な対応は困難と考えております。このため、本市といたしましては、事故防止を図るために、引き続き注意喚起に努めてまいりたいと考えています。

また、市道松部吉尾鵜原線の尾名浦付近の違反駐車への対応についてであります。ゴールデンウィークや海水浴シーズンには車を停められないように道路脇に三角コーンを設置しております。現在、勝浦警察署では、通報による対応と年間を通じた定期的なパトロールを実施しておりまして、違反駐車への警告及びステッカー貼付の処理を行っているところであります。当該場所は駐車禁止区間でありますので、今後につきましてもパトロールの強化をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、マリンスポーツの振興について申し上げます。観光資源として今後の見通しについてであります。近年、エンジンなどを使用しないマリンスポーツにおいて、サーフィン以外にも、先ほど出ていましたけれどもスタンドアップパドルやシーカヤックなどを楽しむ方々が増えてきております。本市におきましても今年11月6日に市の観光協会後援による第2回のスタンドアップパドル大会が守谷海岸にて開催され、130名の競技参加者と約400名の来場者があったと聞いております。勝浦の風光明媚な自然の中で静かな入り江や湾を利用したこのようなマリンスポーツは今後も競技人口の増加が見込まれますので、現在行っております「かつうら観光まちづくりコンソーシアム整備事業」において着地型観光商品として検討してまいりたいと考えております。

次に、災害用備蓄の整備等について申し上げます。

1 点目の市内各小学校への備蓄品の状況についてであります。先月11月末に各小学校に2リットルボトル6本入り箱を10ケースずつ配置いたしました。今後も数量を増やしていく方向で検討しております。なお、非常食につきましては、備蓄環境を考慮して、配置していく考えであります。

2 点目の近隣市町の小中学校の災害備蓄についてであります。各教育委員会を通して確認したところ、各学校に備蓄非常食があり、児童・生徒が帰宅困難となった場合は、非常食を利用するとの回答でありました。

次に、津波避難訓練と実際の津波避難について申し上げます。

1 点目の10月30日の津波避難訓練についてであります。訓練当日は早朝より雨天であり、7時前の天気予報によると、8時以降は、なお相当の雨量になる予報となっております。本市では、1次避難場所への避難路に坂道が多く、高齢者等の避難時に転倒等の2次災害等が心配されましたので、やむなく中止をいたしました。予備日は設定しておりませんでしたが、本年度内に再度、避難訓練を計画したいと考えております。なお、現在も自主防災組織等での自主訓練は行っていただくようお願いしております。

また、11月22日に発生をいたしました、福島県沖を震源とする地震による津波注意報の発令時の対応についてであります。当日は朝6時ごろに福島県いわき市等では津波警報が、また外房沿岸等では津波注意報が発令されました。私は、6時のJアラートの広報を聞き、直ちにマイカーで海岸部を避けて、6時25分に市役所に到着いたしました。市役所では既に担当職員や多くの職員が参集して応急対策の準備をしておりました、非常に心強く思った次第でございます。

本市の対応といたしましては、注意報でしたので、庁内体制は、総務課、都市建設課など11課の職員を招集する、第2次配備として防災メールを配信、職員は順次登庁しました。また、Jアラートの津波注意報の後、広報無線で8時30分まで、5分置きに避難喚起を行いました。一方で、市役所庁舎と芸術文化交流センターを避難所とし、避難者の受け入れを行いました。また、各地区消防団員による高所からの津波の目視と状況報告、及び消防団本部役員、消防署職員が市役所で待機をしておりました。避難状況は、庁舎に24名、キュステへの避難者はおりませんでした。対応の課題といたしましては、1次避難場所への自主避難者の把握が難しいことと感じました。

2 点目の市職員の意識改革とリーダーシップについてであります。災害対応のあり方につきましては、全責任は市長が負い、職員は住民のために最善を尽くすということが基本であります。地震津波に限らず、風水害においても避難所開設の人員配置の迅速化や自主的行動の啓発を行い、災害時には率先して対応するよう指導しております。

また、市職員の防災意識高揚と訓練につきましては、先般、災害対策本部の設置及び初動訓練として、市役所庁舎大会議室において災害対応関係機関である警察署、海上保安署、消防署、消防団と合同訓練を行いました。今回は事前に会場準備はせず、本部設営の訓練として、椅子や机を並べるところから実践的に行い、有事の際への意識の向上を図りました。今後も、訓練内容の再検討や訓練回数を増やすなど、災害発生時の対応強化を図ってまいりたいと考えております。

以上で、照川議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育問題につきましては、教育長から答弁いたさせます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの照川議員の一般質問に対しお答えします。

初めに、小中学校の統合と学校用務員の職務等について申し上げます。

1 点目の上野小学校統合アンケートの実施状況についてであります。11月に児童及び保護者にアンケートを実施し、現在取りまとめ中であります。

次に、郁文小学校統合に向けての進捗状況についてであります。今年度3回目の話し合いを11月に開催いたしました。統合反対のご意見もございますが、75%の方々が統合賛成もしくは仕方ないと判断しております。

次に、中学校統合に向けての交通手段についてであります。最終決定はまだですが、登下校時及び休日の部活などの交通手段の確保について、現在、小湊バスと協議しております。ほぼ学校や教育委員会の要望に沿った時間帯の運行をしていただける状況となっております。

2 点目の学校用務員の応募状況と職務内容についてであります。11月末時点での応募状況につきましては、まだ定員には達していません。

次に、職務内容についてですが、1、環境整備に関すること、2、来客対応、3、学校行事に関する補助、4、給食業務、5、その他学校運営上必要と認められる業務となっております。

以上で、照川議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4 番（照川由美子君） まず、地域活性化に向けての取り組みですが、観光スポットの環境整備につきまして、海中公園の東磯の崩落につきましては、ご答弁がありました「注意喚起」、「観光客の安全の確保」という、この事項とともに、観光地としての景観を重視していかなければならないと考えます。今現在できることは安全への配慮でしょうが、崩落してから既に1年経過しております。今後、長期の整備計画を検討できるのかどうか、調査してほしいと考えます。これは質問ではなく、お願いです。

別の視点からの質問です。海中公園施設は、サイクリングやウォーキングする方々にとって水分補給や土産の購入、トイレ休憩所ともなわれると思います。今後は海外からの観光客も増えるのではないかと思いますので、和式トイレ中心の現状改善について、今後の見通しをお伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。海中公園センターのトイレの改修ということでございますが、海中公園には、海に向かって右側の事務所棟と、左側のビジターセンターの建物がございまして、主にそちらのトイレの便器の改修ということで聞いております。具体的な改修内容でございますが、まず事務所棟の1階、2階の男子の洋式用のトイレ1基、和式用のトイレ1基を、それぞれ洋式用の温水シャワー付きの便器に改修、女子につきましては、和式2基の便器を洋式用の、これも同じく温水シャワー付きのトイレに変えるということになっております。また、ビジターセンター側につきましては、男子のトイレを洋式の温水シャワー付き、また、女子の和式1基を洋式の温水シャワー付きの便器、それと、多目的使用している洋式の

便器を、これも同じく洋式の温水シャワー付きのトイレということで、合計7基を改修することになっております。また、工期の予定でございますが、来年1月末をめどに改修を予定しているということでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 大変明るい見通しということで、ありがとうございます。

続きまして、先ほど述べましたように、松部の船附から尾名浦、これは眼鏡岩と通称言われていますが、砂子の浦から海中公園から鵜原理想郷、ここに至るまでの市道は景観がすばらしく、人々の心を癒して、健康を回復させてくれるような魅力があると思います。松部港西の山から尾名浦にかけてのリ阿斯式海岸は、磯や浜そのものが個人所有の土地となっていますが、これまでの話し合いにおいて所有者はまちおこしを前向きに理解してくださり、協力的な意向を示してくださっています。加えて、カッピービジターセンターは電動自転車を多数保有しています。そこで、市として、今後この市道をサイクリングロードとして整備するような、そんなお考えがあるかどうかをお伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。議員おっしゃいましたカッピービジターセンターから国道を通って松部を経由して鵜原までというような、多分ご意見だと思います。うちのほうもレンタサイクルを行っておりまして、電動でございますので、かなり移動範囲が広がります。そのようなことから、鵜原のほうでも、いろいろうちのほうもご案内しているところでございます。また鵜原につきましては理想郷というような景勝地もございます。そのようなこともお客様のほうには紹介していますけれども、今後そういった道路に、いわゆるこちらがサイクリングロードというような看板だとか、含めてサイクリングロードのマップづくりだとかを、これは先ほども申し上げましたけれども、着地型観光商品としては非常になり得るのかなと考えております。ただ、いずれにいたしましても、これは行政だけではなくて、今議員おっしゃったように、鵜原区とか地元の方々との連携が非常に必要になってくると思います。そういった地元の方々との連携を密にしながら、また協議しながら、こういった整備を考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。前向きなご答弁の内容は、勝浦の観光を促進したい方々にとって大変うれしいことであり、まちおこし隊の励みにもなります。ありがとうございます。

それでは、続きまして、元清海小学校においては企業誘致を推進している関係で、鵜原のまちおこし活動拠点としては、鵜原駅から徒歩1分、理想郷入り口の元森商店の空き店舗を、大変申しわけない限りですが、無償で借りることになりました。ここを休憩所や自転車の一時預かり所として、鵜原町なか巡りや理想郷散策を楽しんでもらえれば、さらによいかなと考えています。

このほかに、観光スポットを魅力アップする取り組みとして、区では、かつうらビッグひな祭り期間に理想郷雛巡り、「お雛様を探そう！」を計画したいと考えています。大自然の中でおひな様を探しながらウオークラリーし、楽しみながら健康づくりをしようとするものです。その際、元清海小学校で保管しているひな人形等の一部を拝借できるでしょうか。また、イベン

トを実行するに当たってのマップや看板等、これは先ほど触れていただきました。さまざまな相談に乗ってほしいと考えます。この点での市のお考えはいかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず1点目のひな人形をお借りできないかというところでございます。ビッグひな祭りのイベントにつきましては実行委員会形式で行っておりまして、私個人の意見でお貸しできるというような問題ではないんですが、そもそもこの趣旨と申しますのは、まちおこしが基本でございます。そういった形で区のほうでやっていただけるということでございますので、実行委員会のほうにも鶴原区としていろいろ参加していただいた中で、当然、区としての仕事でございますので、人形を飾っていただくことは大いに問題ないのかなというふうに考えます。

もう一点目の、先ほども申し上げましたように、マップだとか看板に関しましても、今後、着地型商品となり得るような形でいろいろ整備できるか、検討してまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。みんなで頑張って準備を進める方向になりそうで、大変うれしく思います。

次に、砂子の浦、尾名浦の違法駐車等の対策ですが、先ほどの回答はパトロール強化、駐車違反の取り締まりの強化ということを挙げてくださっています。警察に申し入れてくださるのかなというふうに思います。釣り客の車と思われるんですが、夏場だけでなく、休日は通年を通して市道に縦列駐車をしています。鶴原区は今後、吉尾区、松部区と連携しながら、安全なコース整備に向けて、個人所有の海岸空き地に注目をして、環境の整備や休憩所の確保等、こちらでできそうなことを模索していきたいと思います。市からは、警察側に、砂子の浦、尾名浦の通年を通した違法駐車等の取り締まりの強化とともに、ここでも看板の設置をしていただけると大変助かると思いますが、この点いかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。駐車禁止の標識となると、設置及び管理は公安委員会、いわゆる警察署になってしまいますが、当課といたしましては、例えば当該場所は駐車禁止の区間であるというような注意看板の設置であれば可能と考えておりますので、そのようにしたいと思っております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 注意看板で結構です。よろしくお願いいたします。

次に、マリンスポーツの振興についてですが、サーフィンは東京オリンピック競技として、千葉県の海岸を中心とした競技会場整備が始まると思われます。それを好機として、年間を通じたスタンドアップパドル等のマリンスポーツの振興が、かつうら観光まちづくりコンソーシアム整備事業の中で観光資源として発信されていく方向が見える回答をいただきました。ありがとうございます。

交流人口の増加、これも大きなテーマです。再質問はありませんが、今後の課題を少し述べさせてください。夏場と異なりまして、9月から先月まで、サーフィンとスタンドアップパドルを楽しむ人々が、広い海をのんびりとやっておりまして、こういう姿がよく見かけられまし

た。7月から8月は、今年の夏から施行された安全・安心な海水浴場に関する条例のもと、エンジンを搭載していないパドルやボードとエンジン搭載の水上オートバイが一くくりで、ブイの外側が活動エリアでした。ブイの外側に出るためのスペースも限られているので、パドルは午後5時以降に活動を開始しているような状況でした。9月議会でも若干触れましたが、今後の見通しとして、海水浴シーズンにおいては、ブイの中を海水浴エリア、ブイの外回りをパドルエリア、その沖側を水上オートバイエリアなどと、うまくすみ分けられる工夫ができればよいと考えます。また、地区によっては、入り江の状況でエリア分けができる場所もあると思われます。マリンスポーツ等の振興を考えたとき、市や観光協会のご協力をいただき、年間を通して安全に行える環境をつくるのが今後の大きな課題だと思われます。

鶴原区では、地元子どもたちにマリンスポーツを体験させる取り組みとして、5月5日こどもの日から7日まで、「スタンドアップパドルに挑戦」というテーマで実施したいと考え準備しています。先日、興津中学校で生徒と保護者対象に、「ふるさとの海の魅力」について映像を見てもらいながら、1時間ほど海の生物の不思議さやマリンスポーツの楽しさ、黒潮文化息づく海の祭りのすばらしさについて語らせてもらいました。ほとんどの生徒はマリンスポーツに興味を持ち、ぜひやってみたいと手を挙げまして、保護者も、親子で体験してみたいなどとアンケートに記してありました。まずは地元民がそのよさや楽しさを体験し、みずから発信していくことにより、かつうら観光まちづくりを支えていきたいと願っています。

次に、2項目めの防災に移ります。災害用備蓄の整備につきましては、大変よい回答をいただきまして、ありがとうございます。確認ですが、先月末、各小学校避難所に配置された備蓄水は一律120リットルで、非常食は今後整備する予定とのことですが、いつごろ整備されるのかお伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。非常食の備蓄の配置ということでございますけれども、こちらは年明けから、湿気等の備蓄環境やスペースの関係、また学校との協議をしまして配置していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは年度内に実行してくださるということで、ありがとうございます。

また、元清海小と元行川小についての水の配置状況はいかがでしょうか。水や非常食は、避難してきた住民のための備蓄であるという見解であれば、閉校した学校も避難所として配置すべきと考えますが、この点もあわせてお伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） ただいまのご質問、元清海小と元行川小学校の水の配置ということでございますが、従来は配置してございませんでした。また、こちら2校に関しましては、元行川小につきましては閉め切り状態で、熱気等の環境を確認いたします。また、元清海小につきましては、現在企業誘致の進行中でありますので、この2校おのおの条件を踏まえまして検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、条件をよく検討していただきまして、ぜひぜひ配置して下さるようお願いいたします。

近隣市町の状況については、私も聞いてみたんですが、小中学校ほとんどが災害用備蓄をしているとのことでした。茂原市のように保護者に通知して子どもに持参させている以外、そのほとんどは市が配置している状況のようです。茂原市のような取り組みも自助意識を高める上で重要と考えますが、今現在の状況の中では、本議会において非常食も配置するという画期的なご答弁をいただきまして、まずは安心いたしました。閉校した学校避難所においては、閉め切り状態の湿度を懸念しておりますが、配置してみても品質保持の工夫を図ることが重要なと考えます。

また、防災備蓄につきましては、今後教育委員会と学校側でよく話し合っ、自助の観点から、年度当初、保護者に毛布を持参していただき保管したり、夏場だけでなく、年間を通して子どもに水筒の持参を呼びかけたりする必要があると考えます。3・11の東日本大震災のとき、学校備品はほとんど役に立たなかったそうです。唯一役立ったのは暗幕だったそうです。震える体に暗幕をかけ、皆で体温保持をするのに大変だったと、現場にいた教員から聞きました。そのことを受け、学校現場にいた私は、要らなくなった毛布を学校に寄付していただけるよう、学校だよりを通して呼びかけ、保管した経験があります。先ほど土屋議員が質問しました児童・生徒の通学ヘルメットですが、災害時のことを考えますと、今現在使用している綿でできた防災頭巾は、その実態を調べて、保護者とよく話し合い、頭を守る、命を守るため、どうしたらよろしいのかということを再考していただければよいと思っています。教育委員会としても、防災関係の備蓄、備品、ご検討をよろしくお願いいたします。

次に、津波避難訓練と実際の津波避難についてです。中止になった津波避難訓練を、年度内だと思んですが、実施するというご答弁は、防災に対する前向きな見解と受け取りました。私もあのときの天気予報が悪いというのは存じ上げているところで、2次災害を回避するという、これもよくわかります。でも、年に1回の津波避難訓練が、そのままやらないのではなくて、こういうふうにもう一回実施をするという見解になったことは、ありがたいと思います。

また、11月22日の津波注意報発令時、市民の自主避難状況把握は難しい面があったと思われます。しかし、実際に備えて今回の現状を把握する努力はすべきだと思います。注意報はめったに出ません。こんなときこそ避難訓練と思って一時避難すべきと考えるんですが、実際は少数です。

鵜原区の場合を申し上げますと、各一次避難所を区長が一回りして把握しました。注意報でしたが、想定外もあり得るということで、海辺の人と武道大学生が7人、6時20分から30分に鵜原駅に避難してきました。6時35分でしたが、キンメ漁に出ている漁師さんから、「津波が来たよ」というふうなことを無線で聞きました。それから4日後の26日、鵜原区の心肺蘇生訓練で、青年館に班長方が集まったとき、注意報が出たときの対応と年1回の津波避難訓練が中止になったことが話題になって、区として単独で避難訓練をするかどうか話し合おうということになりました。しかし、本日の答弁で、市の一斉避難訓練時に行うことになると思われるんですが、ただ一次避難所に避難するのではなくて、避難のあり方を事前に考えることになるのではないかと思います。

いずれにしても、市長のリーダーシップを信じるところです。本市役所職員の防災意識の高揚と訓練につきましても、訓練の回数を増やすなどの前向きなご答弁をいただきましたので、再質問はありません。猿田市長が自主防災訓練のご挨拶で、「最後は訓練しかないよ」というふ

うに言っていた言葉があります。回数とともに訓練の質を高めていってほしいと願っております。

次に、3項目めの小中学校の統合と学校用務員職務等についてです。まず初めに、小中学校の統合についてですが、上野小学校統合アンケートにつきましては、実施して下さったということで、取りまとめ中、これは再質問はありません。

郁文小学校統合に向けての進捗状況につきましては、現在75%の方々が統合賛成、もしくは仕方がないと判断しているとのことですが、その内訳は大体どの程度でしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。この75%の内訳というご質問でございますが、保護者の言っている意見の中に、「人数が少ないので仕方がありません」という意見がございました。今回のこのご意見ですけれども、賛成の理由というよりも、統合時の要望についてという内容となっております。その保護者からの要望内容ですが、主立ったものを申し上げますと、放課後ルームを充実してほしいであったり、統合時、郁文小の学校行事を継続してほしい、さらに、スクールバスを運行してほしいなどという要望がございました。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 75%の人たちがそのように判断し、要望を出している状況であるということですが、25%の反対の方々の気持ちや意見に対して、真摯な対応と、きめ細かい説明が必要と考えます。それには、例えば、話し合いした後に、気持ちや意見をその場で書いていただいて、それを読み取り、次の機会につなげるような努力が今大切なのではないかと思います。

それでは、中学校の統合に向けての交通手段についてですが、路線バス利用者が多数と思われますが、バス利用と電車利用の人数を、まずお聞きします。そして、どちらにも該当しない生徒がいると思われますが、スクールバス等の対策はできているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。まだ最終的な交通手段決定という段階ではございませんので、バス利用希望、電車利用希望ということで、現在まだ希望という段階での調査でございますが、まず興津中学校ですが、約半分の30人程度がJR利用を希望、残り30人の生徒が路線バスを利用したいというふうに伺っております。

また、総野方面からの路線バスであります。北中学校は路線バスが走っている297号線沿いの生徒及び北中学校上野方面の生徒がおります。こちらにつきましても、路線バス使用の人数が約30名、それから上野方面からの、現在路線バス走っておりませんが、今検討中でございますが、スクールバスもしくは路線バスの区間について、それを利用したいという生徒がやはり約30名程度となっております。

それから、主に上野方面の公共の交通手段がない地域についてでございますけれども、登下校の足を確保するためのバスの運行、その運行の時間帯であったり便数についてはほぼ検討済みの状況であります。運行の形態につきましては、現在まだ業者と協議しているところで、最終決定までは至っておりません。しかし、交通手段につきましては必ず確保してまいりたい、また、してまいります。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 質問の途中でありますが、午後2時10分まで休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 先ほどのご答弁で、路線バス利用者が圧倒的多数と、そしてバスの運行の形態はこれから最終決定に行くまでは詰めてまいるということでしたが、さまざまな広範囲から来るということで、路線バスの停車場、そこまで自転車等で来る生徒も大勢いると思われるんですが、この点について安全対策はいかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。乗り場まで遠い生徒も中には出てくると思われます。そういった生徒につきましては、近くまで自転車で出てきていただくなりして、そこからバス等に乗車していただくことになると考えております。また、自転車の乗車等についての安全につきましては、学校とも今後よく話し合いを行って、事故等の防止に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 先ほど久我議員が北中学校区中学生のバス停留所について、津波被害等を考えた場合、裏門がよろしいのではないかという提起がありました。出水駐車場が安全ということのご答弁だったと思うんですが、もちろん私もそう思います。けれど、何かしらの災害があったときに、マニュアルとして、裏にそういうものがあれば一番よろしいわけです。第2次の災害対策として、そういうこともしっかりと想定しながら考えていってみたいと思います。いずれにしても、最終決定に至るまで、細かな要望を聞いて、できる限り対応していくという、その姿勢は感じられますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

次に、最後になりましたが、学校用務員の応募状況と職務内容についてです。広報かつうらで学校用務員の募集が掲載され、11月末現在まで定員に達していない状況とのことで、今後、募集要項等、児童・生徒を通して保護者等に通知するような対策は考えておりますでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。今後の募集の状況にもよりますが、定員に達しないおそれのある場合につきましては、学校を通じて保護者等にも案内を出させていただき、用務員の確保に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それではそのようにぜひ、定員オーバーして、その中からよろしい条件をというようなところになりますように、本当に祈るばかりです。

学校用務員の職務内容につきましては、ご答弁の中では、環境整備に関すること、これを第一に挙げています。ご存じのとおり、学校現場の状況は、グラウンドや校舎周辺の草刈り、修繕、これが長らく管理職の仕事となっています。春から秋にかけては勤務時間の3分の1から2分の1を占める時間実施しなければ環境保持ができないほど除草作業量は膨大です。本来の学校運営にかかわる仕事への影響は大きなものがあると言えます。給食業務のほか、この点で

も学校用務員の導入は画期的な改善となると思われます。しかし、4時間の勤務時間のうち、給食準備と後始末でかなりの時間を要し、あとは来客対応や行事対応に追われる様子が予想されます。毎日の給食業務はどのくらい時間がかかると考えていますか。また、行事等の学校運営上、1週20時間の間で柔軟に時間延長や短縮ができるような規定がありますか。お伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。まず給食業務にかかる時間でございますが、各学校に聞いてみたところ、学校それぞれで、複数で対応したり、対応する人数の違いであったり、学校の規模であったり、学校の構造上の問題等で、なかなか一概には言えないところもございますが、おおよそ準備及び片づけに要する時間、短いところは10分程度というところもございました。長いところで20分程度という時間を要するという学校もございました。大体平均といたしまして、準備及び片づけそれぞれに約15分前後の時間を要しているのが現状であると認識しております。

次に、用務員の勤務の時間の延長や短縮についてのご質問であります。用務員の規定の中で1週間当たり20時間を上限とするというふうになっております。したがって、その20時間を超えることはできないと考えておりますが、学校行事等で業務の必要がある場合におきましては、1週間20時間の範囲内で時間の延長もしくは短縮は可能であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 今、給食準備、後始末は、およそ各15分で30分というふうなご答弁でございましたが、私のその経験上、児童が100名ほどの場合には、最初からきちっとコンテナを積み込んで、そして上に上げ、教室の廊下のところまで持っていく時間は、準備としては40分ぐらい、そして後始末は、残菜の確認から用具の保管の仕方まで入れますと、それよりちょっと長くなって、ほかの地区で用務員さんが私の場合はいてくれましたので、用務員さんの行動を見ていると結構なお時間がかかり、両方合わせて90分ぐらいかかってしまう状況もありました。中学校ではまた違う状況も生まれてくると思います。このような給食準備、後始末、私は結構なお時間がかかってくるのではないかなと思っています。1週20時間の中で柔軟に対応してください、要するに学校行事があるときには、その時間、4時間ではなくて、6時間とか、7時間とかやっていただいて、次の日に軽い勤務にするとか、そういうふうな柔軟な体制であるというふうに聞いたので、ちょっと安心をいたしたところです。

5つ挙げられた職務は、1日4時間、それにこだわることなく、週20時間という時間で打ち切られることとなりますが、職務遂行ができる限りよい形で行われますよう、規程等で細やかな配慮をお願いして、私の質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（寺尾重雄君） これをもって照川由美子議員の一般質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔8番 佐藤啓史君登壇〕

○8番（佐藤啓史君） 平成28年12月定例議会、一般質問初日、5番手を務めます新創かつうら佐藤でございます。皆さんお疲れのこととは思いますが、いましばらくおつき合いいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

私は、今議会において、農業問題についてと企業立地促進について、大きく2点について質問をいたします。

初めに、農業問題についてお聞きいたします。

勝浦市の主要産業と言えば、農業、漁業とお答えになると思います。時代が明治、大正になり、鉄道が開通して以降は、海水浴や温暖な気候や恵まれた自然を生かした観光業も発展してきました。本市の農業、漁業が基幹産業となった一つの要因として挙げられるのは、朝市の発展があったものと思います。海岸部でとれた海産物、山間部でとれたお米や野菜を物々交換され、その後、貨幣経済の発展により、そのものが売買され、勝浦市の旬な物産品が一堂に売買されるマーケットとして、住民の胃袋を満足させてきたものと思います。

一方で、市内の農地環境を見てみますと、平たん地が少なく、生産性は低いのが実情であります。また、兼業農家が多数を占める中で、農業従事者の高齢化や後継者不足、有害鳥獣による被害の拡大による離農、また、それによる耕作放棄地の増加といった、これからの勝浦市の農業は先の見えない状況になりつつあります。本市の主要産業である農業をもう一度再生するためにも、日本の原風景とも言える農村の風景を維持し農地を守っていくためには、現状の課題を認識し、手を打っていく必要があります。そして、そのためには農業を文字どおり、生業、業としての農業とする必要があります。農業振興のための支援、新たな就農者を確保していくためにも、行政、関係団体、農家がスクラムを組んでいくことが必要であると思います。

そういった中で、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律が平成27年8月28日に成立し、同年9月4日に公布されました。これにより、農地等の利用の最適化、これは担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を推進することとし、農業委員会の業務の重点は農地等の利用の最適化の推進であることが明確化されました。さらに農業委員の選出方法は、選挙制と市町村長の選任制の併用から市町村長の任命制に変更され、農地利用最適化推進委員が新設されました。さらに、農業委員会をサポートするため、都道府県段階及び全国段階に農業委員会ネットワーク機構を指定といった点が、改正農業委員会法により変更されました。私は地域の皆様方のご推挙をいただき、現在、農地利用最適化推進委員の一人として活動させていただいております。そこで気づいてきたことや、農家の皆さんからのお声を聞いたことを今議会で質問をいたしたいと思います。

まず1点目には、多面的機能支払交付金事業についてお聞きします。多面的機能支払交付金事業は、農地や農道、農業施設の保全や管理を地域が共同で行う事業と認識をしていますが、1つにお聞きしますのは、改めて多面的機能支払交付金事業の事業内容、事業目的、事業効果についてお聞きいたします。

2つには、多面的機能支払交付金事業の対象についてお聞きいたします。

3つには、今年度より新たに白木地区において事業が行われますが、事業導入に至るまでの経緯についてお聞きいたします。

4つには、現在、大楠、名木・木戸、大森、古新田の各地域で土地改良事業が推進されておりますが、土地改良事業推進地区における多面的機能支払交付金事業導入についてお聞きいた

します。

次に、農業問題の2点目として、経営所得安定対策等推進事業についてお聞きいたします。

1つには、経営所得安定対策等推進事業に係る市農業再生協議会の活動内容と市農業再生協議会のメンバーについてお聞きいたします。

次に、農業問題の3点目としまして、新規就農及び後継者育成・承継対策についてお聞きいたします。

1つには、農家数の推移及び年齢別、平均年齢並びに農家の種別についてお聞きいたします。

2つには、新規就農の相談件数についてお聞きいたします。

3つには、新規就農者確保の取り組み及び農業承継による新規就農者確保の取り組みについてお聞きいたします。

4つには、青年就農給付金事業による新規就農者の現況及び対象農家の内訳についてお聞きいたします。

次に、農業問題の4点目といたしまして、集落営農についてお聞きいたします。1つには、集落営農に対する市の見解と今後の取り組みについてお聞きいたします。

次に、農業問題の5点目といたしまして、農業委員会及び関係各課、関係団体との連携についてお聞きいたします。本市の農業振興のためには、市だけではなく、関係行政、関係団体との連携が必要であると考えます。

そこで、1つには、農業振興に係る関係行政、関係団体についてお聞きいたします。

2つには、農地の集約と保全管理について、現状及び課題、また農業委員会との連携についてお聞きいたします。

次に、農業問題の6点目としまして、有害鳥獣対策についてお聞きします。有害鳥獣対策については、これまでたびたび議会でも取り上げられてきました。私自身も平成15年9月議会の一般質問で「いのしし特区」の提案をしたこともございます。私ども会派新創かつうらでは、本年10月21日に勝浦市猟友会の皆さんと意見交換会を実施し、本市の鳥獣被害の現状と駆除の現状についてご意見をちょうだいしたところであります。また、今年の8月から10月にかけて、私自身、農地パトロールを実施した中で、鳥獣被害の実情を見てきましたし、また、農家からのご意見をちょうだいしたところであります。そこで、今回は農家の目線に立った有害鳥獣対策についてお聞きします。

1つとしまして、農家が防護柵を設置するための事業費の助成について、市の見解をお聞きいたします。

次に、大きな2点目である企業立地促進についてお聞きします。

勝浦市企業誘致条例が全部改正され、勝浦市企業立地促進条例が交付・施行されました。それに伴い新たに企画課内に企業立地推進班が設置され、今後の企業立地に期待をするものであります。そこで、今後の企業立地を促進する上で、本市の現状と課題をどう認識されているか、企業立地促進の市の方針と考え方についてお聞きいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

初めに、農業問題についての多面的機能支払交付金事業について申し上げます。

1 点目の事業の内容等についてであります。この事業は、農業・農村の有する水源涵養、防災、景観形成などの多面的機能の発揮を促進するため、農村地域において共同で行う活動や農地、水路、農道等の地域資源の質的向上に取り組む活動を行う組織に対し、国、県、市が交付金を出し合い、その活動を支援するものです。交付金は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金の2つで構成し、田・畑の地目ごとの交付単価に事業区域の面積を乗じて算定します。

2 点目の事業対象についてであります。市野川地区の「市野川資源保全隊」、杉戸地区の「杉戸地域資源保全会」のほか、今年度新たに白木地区が「白木環境保全会」を組織し、活動を行っています。これらの組織は、畦畔、法面、水路及び農道の路肩、のり面の草刈りの年3回の実施を初め、農道、水路の軽微な補修を実施しております。このほか、市野川及び白木では、施設の長寿命化のための活動として、区域内の揚水機の更新等を実施しております。

3 点目の白木地区の経緯についてであります。平成28年3月に開催をいたしました農家組合長会議の際、事業説明を行ったところ、実施の意向が示されたことから、平成28年度事業化に向け、計画策定に係る支援を行い、事業化に至ったものであります。

4 点目の圃場整備事業推進地区の事業化についてであります。圃場整備事業の地区合意といった機運の高まりを契機に、多面的機能支払交付金事業に必要な組織化を促すよう、地元説明を行ってきたところであります。現時点での事業化の見通しにつきましては、大森地区で平成29年度事業開始をし、他の地区につきましては、平成30年度事業開始を目指し、地区の合意等、取り組んでいるところであります。

次に、経営所得安定対策等推進事業について申し上げます。

1 点目の農業再生協議会についてであります。その目的は経営所得安定対策の推進、団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産や米の需給調整の推進等であります。また、活動につきましては、年2回協議会を開催をし、経営所得安定対策に係る米の生産目標配分ルール等について協議を行っておるところでございます。

2 点目の協議会のメンバーについてであります。農協や農業委員会、土地改良区、農業共済組合、担い手農家、農林業振興対策協議会、担い手育成総合支援協議会、耕作放棄地対策協議会、米穀商、味彩館の代表者で構成しております。

次に、新規就農及び後継者育成・承継対策について申し上げます。

1 点目の農家数の推移、種別、農業従事者の年齢等についてであります。平成27年2月1日現在で調査しました「農業センサス」の結果に基づきお答え申し上げます。

初めに、本市内の販売農家戸数は349戸でありまして、前回の平成22年と比較しますと94戸減少しております。

次に、農家の種別であります。専業農家は91戸、兼業農家は258戸であります。この兼業農家の内訳ですが、農業所得の方が兼業所得よりも多い、いわゆる第1種兼業農家が41戸、農業所得よりも兼業所得の方が多いいわゆる第2種兼業農家が217戸であります。

続いて、農業就業人口は444人でありまして、前回の585人と比較しますと141人の減であります。今回444人の年代別の内訳は、10代から20代が2人、30代が12人、40代が12人、50代が17人、60代が142人、70代が174人、80歳以上は85人あります。また、平均年齢は70.4歳で、前回70.6歳と比較しますと、ほぼ横ばいではあります。依然として深刻な高齢化が示されてお

ます。

2点目の新規就農の相談件数についてであります。今年度は2件であります。その内訳は、施設園芸を志す県立農業大学校在学中の30歳男性と自然薯栽培を検討している40歳男性で、いずれも市外在住であります。

3点目の新規就農者確保の取り組みについてであります。平成24年度から国の青年就農給付金事業を活用し支援を行っております。このほか、地域の中心的な経営体に育つよう、農業委員会や農地中間管理機構による農地の紹介のほか、技術・経営面については農業事務所による営農指導を行うなど、関係団体との連携を図っております。

4点目の青年就農給付金の対象農家についてであります。花卉・施設野菜及び露地野菜で1名、養蜂・露地野菜の栽培を営む夫婦で2名、水稻・露地野菜・加工を営む夫婦で2名の合計5名でございます。

次に、集落営農について申し上げます。高齢化が進行する中、持続的な農業振興はもとより、地域の活力を維持するために集落営農は重要な課題と認識しております。このため、県と連携をし、圃場整備推進地区に対し説明会を開催したほか、他の町の営農組織代表者を招き事例を紹介するなど、組織化に向けた支援を行っております。こうした取り組みにより、現在、各地区では準備・検討を始めております。

次に、農業委員会及び関係団体等との連携について申し上げます。

1点目の連携についてであります。関東農政局、県の農業事務所、土地改良区、農協、農地中間管理機構と連携し、農業振興に取り組んでおります。具体的には、経営診断の実施、先進的技術の導入、経営管理の合理化の指導について農業事務所の協力を求めるほか、農協につきましては、設備投資に対し適切な資金計画の指導を求めるなど、連携を図っております。

2点目の農地の集約と保全管理に係る現状と課題、また、農業委員会との連携についてであります。米価の低迷による耕作意欲の減退、担い手不足や農業従事者の高齢化により耕作放棄地が増加の傾向にございます。こうした中、農地を保全するには、有害鳥獣被害防止対策を継続して実施することはもとより、圃場整備を推進し、耕作放棄地の拡大を抑制していく必要があると考えます。また、農地中間管理機構を活用した農地流動化の促進とあわせ、担い手に集積をし、保全を図っていくことが有効であると考えております。

農業委員会との連携につきましては、今年度、農業委員及び利用推進委員が実施した利用状況調査結果に基づき、農地の再生を農業者に促すとともに、農地中間管理機構を活用した農地流動化に努めてまいりたいと考えます。

次に、鳥獣被害防護柵の設置についてお答え申し上げます。

市では昭和50年代から防護柵の設置を推進してまいりました。当初、シカの侵入防止を目的に集落単位の新網柵設置が主でありましたが、最近では農家単位で農地を直接防護し、イノシシ被害を防止する簡易電気柵設置が主となっております。こうした傾向や近年の被害状況を踏まえ、農地を直接防護する水際対策が効果的であると考えます。現在、市では、国の制度を活用し設置に係る資材費全額を補助していますが、採択基準は、受益戸数が3戸以上と定められておりまして、個人で設置する場合、受益戸数の要件に満たないため、補助対象外になります。このため、実情に応じ対応するよう、以前から国に対し要件緩和の要望をしてまいりましたが、見直しには至っていない状況であります。今後は、増加する鳥獣被害に対し、効果

的に対策が図られるよう近隣市町と連携をし、引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、企業立地促進について申し上げます。

企業立地を促進する上での本市の現状と課題であります。本市は、平たん地が少なく、最寄りのインターチェンジからも20キロ以上の距離があることから、一般的に企業誘致の対象とされている大規模な製造業の工場や物流施設等の誘致はなかなか進まない状況にあります。一方、保育所や小学校の統廃合により、空き公共施設が増加をしており、その有効な利活用が望まれているところであります。

現在、市では、県が実施しております「思い出の学び舎」等を活用したIT・ベンチャー企業等誘致事業と連携をしております。これは、地方への進出を検討しているIT企業などの掘り起こしを県が行い、市町村とのマッチングを図るもので、本市からは、元清海小学校や元鶴原保育所などを対象物件として企業と接触してまいりました。これまでに8つの企業と接触してまいりましたが、現在のところ具体的進出には結びついておりません。

次に、企業立地促進の市の方針と考え方ですが、現在、国においては、働き方改革やテレワークの導入を推進しており、特にIT企業やSOHO事業者、いわゆる自宅兼事務所など小さなオフィスにおいて事業をされている方ですが、これらに浸透されるものと考えておりますので、徳島県の神山町や美波町などの先進事例を参考に、都心からのアクセス性と豊かな自然や食材に恵まれた本市の特性や地域資源を最大限に活用しながら、空き公共施設などを受け皿としたサテライトオフィスなどの企業立地に取り組んでまいりたいと考えております。

また、市外からの企業の誘致だけではなく、市内の既存事業所を訪問し、9月に改正をいたしました企業立地促進奨励金制度の周知や情報交換を行い、事業拡大などがあれば積極的な支援に努めるとともに、金融機関とも連携をし、側面支援を充実してまいりたいと考えます。

さらに、直接的な企業誘致だけではなく、企業研修や会議などの場として本市のキュステなどを活用していただくなど、いわゆるMICEにも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。特に宿泊を伴う研修や会議などの場合は、経済効果も大きいことから、観光協会や宿泊施設とも連携してまいりたいと考えております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 市長からご答弁をいただきました。残り39分、30分を農業に使いたいと思いますので、先に9分、企業立地のほうを先にやらせていただきたいと思います。と考えております。

今、市長のご答弁で、企業立地に関しましてご答弁いただきました。こう言うのも何ですけれども、市長、商工労働部長、それから千葉県商工会議所専務理事、恐らく今、千葉県の中で一番民間の企業と付き合いを持っているのは猿田市長しかいないと思います。最終的にはトップセールスというものになるかと思えますけれども、今回の企業誘致条例全部改正によりまして、新たに企業立地推進班、班長は、勝手知ったる県庁に2年間、企業立地にいた班長、もう一人は、先月結婚されてまして新婚ホヤホヤの若手のホープ植村君の2人で、今日、たまたま朝、役所に来まして、4階でお会いしました。今日はこの後、営業に行ってきますということで、彼らの口から営業という言葉が出た。これは猿田イズムが少しずつ浸透されていると。勝浦市の職員の中で営業に行くという発想を持っている職員が出てきたということ自体がまずもって

すばらしいことだと思いますし、また、今、市長の答弁の中でMICEのことが出ました。私、いつぞや、MICEについてご質問させていただきまして、キュステができました。これからMICE、ミーティング、MICEのIは忘れちゃいましたが、エキスポとか、出店とかいろいろあるんですけれども、MICEの考え方がいいだろうということと言ったら、企業立地の中でMICEという言葉も入ってきました。ホームページを見ますと、清海小の件も今出ていますし、開発合宿ということで、勝浦に宿泊しながら企業の研修合宿をしましょうというようなことも今ホームページに出ています。キュステのほうの会議室とか大ホール、聞くところによりますと、民間の施設を借りるより非常にリーズナブルに借りられるということで、市内の大型ホテル等もありますし、そこで宿泊してキュステで会議をする、あるいは今後はそういった見本市を開くとか、展示会を開くとかということも、今後キュステがあることで行われていくだろうというふうにも思います。

いずれにしても、この10月から企業立地推進班ができました。課長に率直にお聞きしたいんですけれども、2カ月たちました。担当課の課長としまして、まだ逆に言えば2カ月ですけれども、推進班の2人の営業活動を見て、率直に思うことがあれば、また、手ごたえ等がもしあるのであれば、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。この10月1日より立ち上がりました企業立地推進班、班長初め班員2人、1人兼務でございますけれども、ただ机に座って企業からの電話なり連絡を待っているわけではございません。県庁企業立地課での研修経験を生かし、市役所の営業活動という、耳慣れない言葉ですが、勝浦市スタイルの企業立地活動に日々取り組んでもらっており、そう遠くない時期に必ずや実を結ぶものと私自身も期待しております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） そう遠くない未来に必ず実を結ぶように私も祈っておりますし、彼らの活動をサポートしていきたいと思いますし、今日、前々段者の土屋議員からも、東急さんであるとか、三井不動産であるとか、お話もありました。ああいったところにいろいろな会社が保養所を持っていたりします。私、民間会社で8年営業をやっていました。営業の極意というわけじゃないですけれども、例えば、私、官庁営業等もしたんですけれども、毎週同じ曜日の同じ時間に行くわけです。県庁なんかも行ってましたけれども、そうすると、こいつ、いつも同じ時間に来るなと、そうすると課長さんたちが声をかけてくれるようになるんですね。出身学校であつたり、出身の地域であつたり、そういった、ちょっとつてがあれば行くのが営業なんですね。私、一番好きな営業は飛び込み営業だったんですけれども、もう十中八九門前払いですけれども、たまに奇特新社長さん、失礼ですが、そういった社長さんがいて、ちょっとお前来てよと、行って話しすると、人とのつながりというのは、営業はほんとにちょっとしたつながり、そういうのは猿田市長が一番得意だと思うんですね。以前、今年の決算委員会の中でも、猿田市長は飲みニケーション行ってますから、いろんなアンテナが広い中で、そういった営業活動というのは、課長のほうから聞きなれない言葉ということがありましたけれども、大いに営業していただきたいと思います。

企業立地とは多少違うんですけれども、せんだって、我々、勝浦市議会産業厚生常任委員会

で熱海市の行政視察をさせていただきました。熱海といえば、温泉が出る古くからの保養地、新幹線で東京から1時間、我々からすればうらやましい限りと思いきや、実は熱海は今じり貧状態にあったと。高齢化率も静岡県で一番高い。どんどん空き店舗も、人口も減少している、ホテルも撤退する、そういった中で、市長はアンテナ高いから恐らくご存じかもしれないけれども、今の市長は国土庁から来た。まずは財政再建しましょうよと、財政再建をした。一通り見通しがついたら、駅前開発だったり、学校の建てかえをやったんですけれども、今、熱海市でやっているのが、営業する市役所ということを前面的出してやっています。

その営業する市役所のうちの一つが企業とのパートナーシップ。例えば、1つは遊休市有地といいますか、そこに、ある企業、コンビニだと思えるんですけれども、誘致したというか、やった。ほかにも企業とのパートナーシップはたくさんあるんですけれども、それをやった。2つ目が、「ADさん、いらっしゃい」ということで、ロケを積極的に誘致するためにADさんをどんどん呼び込んだと。テレビ、映画のメディアの取り上げされると注目度が違うものですから、ADさん、いらっしゃいと。

3つ目がAビズ、AビズのAは熱海のA、ビズは、今都知事になった、クールビズとよく言ってますけど、そのビズ、ビジネスのビズ。熱海のAとビジネスでAビズということで、我々、産業厚生常任委員会はそのAビズを視察してきたんですけれども、Aビズは熱海の行政と商工会議所が一体となって、一つお店だとすれば、お店の売り上げを増やすためにどうしましょうか、あるいは新しい商品をつくりたいんですけれどもどうしましょうかということを行政と商工会議所が一緒になってやっていくんですけれども、最近ではそれが定着してきまして、起業・創業支援の相談も相当来ているということで、実は、この熱海のAビズは、富士市のFビズをまねしてやっているということだったんですね。今回、そのAビズに関しては、せんだって全部改正した企業立地促進条例の中にもある、市内の事業者に対しての、例えば事業の拡大であったり、起業する人に対しても、Aビズに非常に似通ってくるものもありますので、これ答弁もらいませぬけれども、恐らく3月にやろうかなと思っていますけれども、こういったAビズの関係も参考になると思ひまして、私、班長にもう資料はお渡ししてあります。市長からもお話ありましたし、市外からの呼び込みだけでなく、市外の事業者、恐らく金融機関の営業もしなきゃいけないだろうし、不動産関係もしなきゃいけない、いろいろ営業すると思います。そういった中で、例えば、一つの例ですけれども、30人の工場誘致に成功した、それと、例えば10人の方が勝浦で商売を始めた、3年後になってそれが3人ずつ雇用すれば30人、一緒になると思うんです。今回の条例の全部改正はそれにもマッチングする条例改正になっていますので、企業立地推進班、それから企画課長、市長、トップダウン、ボトムアップして、雇用の場を一つでも多くつくっていただきたいと思いますと思いますが、一旦農業へ行く前に歯どめをかけたので、市長から、これについても一度、思いといいますか、猿田イズムについてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほど企画課長も答弁しましたけれども、新しい企業誘致体制がスタートしました。新しい班長には、とにかく席なんか座ってるなど。要するに行脚じゃないけれども、いろいろなところへ出て行って、特に県と連携して、彼らはもちろん県の企業立地課にいましたから、企業立地課の職員と非常に懇意にしていますから、一緒になってやってくれというこ

とでやっています。実際、いろいろな報告を受けて、相当のいろいろな企業と密接に連携しています。近々これが、誓約といいますか、決まるんじゃないかなと私は思っています。

これから、私は、企業誘致、先ほど答弁しましたがけれども、このでかい、例えばものづくりのような工場なんて、もう勝浦は無理だと思います。今、空き公共施設をうまく活用しながら、また、そういうような、今の新しい、例えば、私は極端に言えば昔から、ファッションでもいいし、食のあれでもいいし、もちろんIT関係でもいいし、もう何でも、そういうようなことについては、でかい施設は要らないというようなこともありますし、いろんな形態が今どんどん新しい形で業を起こす、起業されているので、そういうものもうまく活用できればいいかなと思います。

佐藤議員から今お話しされた、熱海という事例が出ました。私も最近熱海へ行ってないけれども、昔、熱海は、本当に物見遊山の代表的な場所でした。ただ、いろいろ新幹線なんかできて、非常に近過ぎちゃって、一時期みんな遠のいて、熱海が少し下がってきたというのがあります。けれども最近は、熱海がぐうっと盛り返しているという話は聞いています。それは、私は思うんだけど、熱海も、昔のような物見遊山、発地型の観光ではなくて、着地型観光、こういうものを積極的に取り入れております。着地型観光は、地区を引っ張っていけるリーダーが必要なんですね。そういう中で、やはり知恵者が熱海の中で動いていると思います。そういうことでいろんなものを工夫しながら、まちの活性化に取り組んでいるんじゃないかなと思います。うちのほうは、今現在、公共施設をどうするかということで、今、企画課長先頭に企業誘致班がいろいろ動いていますので、これを一つ一つ実現に向けて頑張るしかないかなと思います。

あと、これは県のほうも一生懸命応援してくれています。県の商工労働部も、部長以下、先頭になっていろいろやってくれています。また商工会議所も、今、会頭は元千葉銀の副頭取で、千葉県の経済界をほぼ、牛耳っているというわけじゃないけれども、それぐらいの人が今会頭をやっています。私も一緒におりましたから、石井さんという方ですけど、石井会頭が一生懸命、勝浦の猿田を応援しろと言ってくれていますので、千葉銀の今の副頭取も一生懸命応援してくれていますので、そういういろいろな手づるを使いながら、何でもいから、できれば引っ張ってきたいというような、今、心構えです。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 市長、さすがですね、熱海はやっぱりいるんです、キーマンになるような人がね。役所の中にもキーマンがいるんです。Aビズを立ち上げたときからずうっとやっている職員がキーマンです。空き公共施設もあるんですけど、空いた遊休土地、駅裏とかそういうところもあるんですけど、これ、僕、怒られるかもしれないけれども、あの駅裏の土地なんか企業にあげちゃってもいいんじゃないかなと思うんですよ。そのかわり、こういったものをつくらなくて。ただし、駅裏のあそこは一等地ですよ。バイパスも通って、JRの駅すぐ裏ですから。あの土地を企業に、あげると言ったら怒られちゃう、無料で貸してもいいから、あげるから、そのかわりやってもらってというのもあっていいかなと思いますし、まずは、企画課長の答弁にあった、そう遠くない未来に実が結ぶようなことを期待しまして、時間がありませんので農業のほうに入らせていただきたいと思います。

まず多面的機能についてですけど、その前に、私のほうから、実体験といいますか、少

しお話をさせていただきたいのは、8月から10月の農地パトロールをやりまして、農家の方にいろいろお話聞きました。本当に山間谷津田と言われる中に入っていくと、市道じゃなくなって、昔で言う赤道、あるいは農道なのか林道なのかかわからないようなところに入っていくわけですが、そうすると、イノシシが道路をガバガバにしている。聞くと、ミミズを食ってるんじゃないかということで、これじゃ農業できようにも、道路がもう無理だなと。ましてや、今度私聞きたいと思いますけれども、森林の保全管理なんかもやらなきゃいけないと思うんですけれども、これじゃ、山に入って木を切るにも入れないというのもありましたし、あとは、新規の農家の方だと、野菜をある程度つくれるようになったけど、販路がまだ弱いんだよ、つくったところで、売れるところがなきゃというような声も聞きましたし、道の駅、いつできるんでしょうか、あそこで売りたいんですけどというような声も聞いたりしました。T P Pの問題もありましたし、トランプ大統領に今度なりましてT P Pは恐らくというのもありますし、日本の食糧の自給率という話もあります。日本の食糧自給率は低いと言いながらも、輸出より輸入が大事であって、食糧が輸入できなくなったら日本の国はもう餓死しちゃうわけです。そういった形で農業というのは基本にありますし、弥生時代、農耕民族になって、お米をつくるようになって、そこから集落が生まれて、国が生まれて、大和朝廷になって今の日本があるわけですから、やはり農業というのは基本にあるというのを、改めて私は今回パトロールとかやりながら気づいたところであります。

9月の決算委員会でも聞きましたけれども、この多面的機能について、白木で新しく始まる。新しく土地改良を推進する地域においても、大森で29年という話もありましたけれども、まずは、私、白木で今年やるということで、近所の方から、うちの地域でもできないかというお話も聞きました。うちのほうは、中谷、関谷、平田とかは総野東部土地改良でもう土地改良を終わっている地域ですけれども、今、農家さん、自分であぜの草刈りしたり、農道管理したりというのはやっているんですけれども、こういうものをみんなで共同管理できるようになるのかなという話も伺いました。市内のそういった希望あるいは問い合わせがあったときに、担当課として、出向いて行って説明していただきたいと思うんですが、課長からご答弁いただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。事業説明に関しましては、意向のありました地区に私どもで出向き、積極的に、丁寧な説明をしたいと思います。またさらに、組織化の合意形成ですとか、事業区域の決定、活動計画、そういったものの段階に応じた適切な支援も、あわせてしてまいりたいと考えます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） まずは、そうしましたら、多面的機能については、よろしくお願いします。この事業については、国、県、市ということですが、予算書を見てわかることは、特に農業振興費は、ほとんどが国、県の補助事業。市単でやっている事業は、逆に言えばほとんどないという中で、市長の言葉をかりれば、うまく他人のふんどしを使ってやっている事業が農業振興ということなんですね。それはそれで、私はそれで大いに結構なんですけれども、その中の一つ、2点目である、経営所得安定対策等推進事業ですが、先ほど農業再生協議会の活動内容、メンバーについてお聞きしました。その中に、担い手育成総合支援協議会とあり

ます。協議会の内容について、教えていただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。担い手育成総合支援協議会の内容でございます。名称のとおり、その主たる目的は担い手の育成でございます。具体的には、勝浦市の地域実態に即した農業の担い手の明確化、共有化を推進しまして、担い手の経営改善支援に取り組みますとともに、その育成確保に向けた取り組みを強化することで、勝浦市に望ましい農業構造の確立等に資することを目的として組織されたものでございます。

協議会の具体的な事業でございますが、認定農業者等育成支援に関すること、これを主としまして、そのほか、集落営農の組織化もしくは法人化支援等でございます。

この協議会の構成でございますが、市農林水産課、農業委員会、J A、夷隅農業事務所であります。

今年度の会議の開催、活動の状況でございますが、本年度は6月に2回開催しております。1回目は、事業計画ですとか予算の承認、2回目につきましては、市内1名の認定農業者の方の経営改善計画の更新について協議会で審議したところでございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 承知しました。時間がないので、次に行きます。新規就農関係ですけれども、農家数、農業センサスの数でお伺いしました。兼業農家、専業農家の数もお聞きしました。平均年齢についてもお聞きしました。そこで1点、再質問でお聞きしますが、農家の形態、水稻農家であったり、施設野菜であったり、あるいは酪農であったり、花卉であったり、あると思うんですが、この形態別について、わかればお答えいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。市内の農業の形態の内訳ということでございますが、先ほど市長答弁のとおり、農業センサスをもとにお答えさせていただきます。なお、この形態には、この統計上、作付面積等によるカウントの仕方がそれぞれ種別ごとにございますので、それとあわせてお答えさせていただきます。

まず水稻でございますが、統計の要件では30アール以上をカウントすることとなっております。それに伴います市内の水稻の経営体数は286経営体でございます。

続きまして露地野菜、この統計の要件では15アール以上の耕作が要件となっております。市内ではこれが3経営体となります。

続きまして施設野菜、要件350平米以上耕作でございますが、2経営体でございます。

さらに酪農でございますが2経営体、次に肉用牛で2経営体、最後に養豚で1経営体でございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 酪農2、肉用牛で2、養豚1ということで、ありがとうございます。

次に新規就農の相談件数について、先ほどお答えありましたけれども、就農するに当たって、市のほうに相談に2名来られたということですが、何で勝浦だったんですかと、私は率直に思うわけです。勝浦で何の農業をやったのかとか、何か目的があったんだと思うんです。相談したときの、ヒアリング等々されたと思いますが、その辺、なぜ勝浦だったのかというようなことがわかれば、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。今年度就農の相談がありました2件について、1人ずつお答えさせていただきます。

まず、30代男性の件です。この方につきましては、農業大学校で在学中でございますが、勝浦には特定せず、県内、特に南房総地域で、施設園芸といたしましてトマト、これは一つの候補として考えております。先ほど特定しないということもありましたので、勝浦以外にも、ほかにも候補地として挙げて、いろいろ相談を受けているとのことでありました。この相談の具体的な仕方でございますが、まずは窓口で、勝浦の地形ですとか、そういったものをご案内しまして、本人の望みもございましたが、実際市内の各地域を、車で私どもで同行してご案内いたしました。

続きまして、2人目の方でございますが、この方は40代の男性でございます。勝浦を選んだ理由といたしましては、既に市内に住宅を所有しておるということです。この住宅を定住化しようと検討する中で、就労として農業を選択した場合、自然薯栽培ができるのか、やるとしたらどこが適地なのか、そういうことの相談、あと、農地の取得について、取得の方法、手続等について、農業委員会、市農林課に相談がございました。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 2名のうち1人は市内に住居を持っていたということですが、今、大楠のほうに市民農園もやっていますし、実は私がメンバーの一人でやっていたNPOでも貸し農園をやっていたんですけども、大体夏の草でみんな参っちゃうんですね。本当に生業としてやるんだったら覚悟を決めてやっていただくんですけども、市民農園とか家庭菜園の延長だときついというのはあると思いますが、勝浦の中に別荘とかいろいろ所有している人もいるでしょうし、ついの住みかとして、逆に勝浦で農業をしようというような人も今後なくはないのかなと、今年の相談件数のうちの1人がそういうことですので、承知しました。

続いて、就農の支援、事業承継ということで、例えば離農、農業をもう終わりにするというような場合、逆にゼロから農業を始めるのではなくて、離農する人がいれば、その離農する人の農地をお借りする、あるいは、今ある施設をお借りしながらやれば、先行投資、設備投資なく始められるようなこともあると思うんです。これは農業だけではなくて、商工業についてもそうだと思うんですけども、そういった離農に対しての承継、これから農業をやる場合、先ほど市長答弁にもあった中間管理機構というのは、これからキーマンといいますか、なるんですね、千葉県の場合は千葉県園芸協会がやるんですけども、中間管理機構は、その農地のあつせん、集約化して、農業をやる人に、こういうふうにする、あるいは承継も、中間管理機構は相当やると思います。私は、ゼロからの農業のスタートよりも、事業承継をしたほうがリスクなく始められる可能性があると思うので、そういった部分も今後の相談の中で、こういうのが今度ありますよと、あるいは今、農家に対して意向調査をされているかと思います。意向調査の中で、離農します、ただ、今あるものは誰か引き継いでいただければやってもらってもいいというような人がいれば、それをどんどん誘致する。そういった中で、逆に今度は、新しく始める人には、住宅とか必要になってくるんですよ。空き家バンクとの関係も出てくるだろうし、例えばですけども、これ先に聞いちゃいますけれども、青年就農で今5人の方がやっていますけれども、中には、勝浦で青年就農を始めて、消防団活動も一緒にやってくれたり、地

区の行事に参加したりという人もいれば、いない人もいるかもしれないんだけど、農林水産課が主管となった中で、農業委員会あるいは農業事務所、JA、さっきあった再生協議会とか、そういったものが横断的に組まないと、勝浦市の農業の見通しが立たないと思いますし、例えば、耕作放棄地解消活動って、あるんですね。この間、農業委員会のシンポジウムで行ったときに、ついつい買っちゃったんですけども、こういったところを見ると、行政とJAであったり、一緒になってやらないと、耕作放棄地なんか絶対にできないですよ。本当に。もうユンボを入れたところでどうなるというようなところもあるだろうし、そういった中で、勝浦で、若い人たち、若くなくてもいいんだけど、農業を就農しようという人たちに対しての支援というものを、しっかりやっていただきたいと思います。

それから、集落営農について、市長からご答弁をいただきました。よろしくお願ひしたいと思います。集落営農についてですけども、この間、11月13日に西東京の市民祭りに、私、議長の名代で出席しまして、副市長が市長の名代で出席しまして、西東京市の友好都市である北杜市の副市長もお越しになっていました。ちょうど北杜市が市長選と市議会議員の選挙の投票日だということで、副市長が来られていて、雑談の中でお話ししたんですけども、北杜は日本一の日照時間ということと、水の生産が、日本のおいしい水の7割は北杜で生産していて、最近ではウイスキーもやっているということでしたけれども、やはり農業が基幹産業の一つだということで、集落営農の数が市内で13だったかな、今そういうふうにありますと北杜の副市長のお話もありましたし、あと、今、企業の農業団地がどんどん来て、たしか11社だったと思いますが、やっているというお話もあって、勝浦も今後は集落営農、多面的機能もそうですけども、共同で農業をしていかなければいけないのかなと思いました。

これからの勝浦市の農業、1つは、新規で始める方に対しての支援と、もう農業基盤ができている人に対しての支援もあると思います。若手の農家に聞いたんですけども、昔は手間暇かけてやるのが農業だった。金がなければ手間暇かけろ。ただ、今は手間暇かけて金もかけなきゃ、これからの農業は厳しいよというお話もお聞きしました。施設園芸なんかする場合には相当の先行投資が必要になってくるというお話もありましたけれども、一個人でやる経営体よりも、集落営農、営農農事組合というような形でやっていって、パイを大きくしていかなければ、これからは厳しいのかなということも考えました。

時間もないので、私がペラペラしゃべって時間なくなっちゃうので、有害鳥獣の件、お話しします。今回は、あくまでも農業者目線にたった有害鳥獣の柵に対しての補助、助成というお話だったんですけども、実は、去年までなかったんですけども、私、今、毎日、家へ帰ると、夜、イノシシに会うんですね。何でかなと思うと、恐らく、民間で今、清掃センターのそばでやっているソーラーの関係なんだろうと思います。昨日も会いました。里山じゃなくて、もう里に出てきている状況で、これは農業という部分もそうですけれども、そのうち本当に市民生活に影響出てくるなというふうに感じますし、水曜日ですけども、同級生に聞いたら、駅裏で家の前にイノシシがいたと。駅裏に出てきてびっくりしたよと。昨日、キュステの運営協議会があって、沢倉に在住の方と一緒にだったんですけども、うちのアパートにもアライグマとアナグマが出てね、屋根裏に來ちゃってという話もあって、農業というよりも、市民生活に本当に影響出てきているのが有害鳥獣だなと思いましたし、多分、今日も夜帰るとイノシシに会うのかなと思いながら、これは、水際対策、本当に大事です。

もっと言えば、山に食料があれば出てこないと思うんです。ということは、やっぱり山の管理、森林管理を、今ある杉等々をちゃんと伐採をして森林保全をすれば里に出てこないのかなと思いますし、これはイタチごっこになっている部分も、これは毎回いろいろな議員も質問されていますけれども、有害鳥獣について、まず農家の目線に立って、市ができることを、先ほど国の要件があるのはわかるんです。3戸以上という、その要件緩和を国がしない場合には、場合によっては条件つきで、本当の農地の現況を見て、この農家だったら仕方ないだろうというような場合には、何とか助成、補助等も考えていただきたいということをお願いしまして、残り5分残しまして、市長、よく耕地課のお話をされますので、最後、農業のことをご答弁いただきまして、終わりにしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） いろいろな農業の話が出ました。私も勝浦土地改良区の理事長をやっています。北杜市も土地改良区として、圃場整備で視察も行きました。これから土地改良をどんどん促進していったら、私は、土地改良区を、圃場整備も大事だけれども、米づくりだけではなくて、施設野菜、こういうものをつくるのも大事ということで、これから道の駅とも連携させながら、土地改良区をどんどん発展させていきたいと思いますし、それから、土地改良区は、基本的にまちづくりにえらい影響がある。圃場整備、区画整理をやりながら、道路をもっとよくしたり、その部落に進入路をもっと広げたり、こういうこともできるので、その地区の村づくりといえますか、まちづくり、これにえらく貢献できるので、この圃場整備というのは、おくれせながら、今いろいろなところでやっているわけですが、これからもどんどん促進していきたい。特に、集落営農でみんなでやれるというようなことを進めていきたいと思います。

それから、今言いました有害鳥獣ですが、私のところにも、いろいろ入ってきています。ちょっと最近多過ぎるよ、例のソーラーの開発の関係だろうと、みんな言います。これはちょっと困ったなと、私も実は考えている。それで、事業者とどういうふうに話するかな。きのうも、その事業者、オーナーの社長が来ましたので、その話もざっくばらんに言いました。これはもうみんな困っているということで、その社長も、ものすごく、それは、そうですか、そうですかって、こう言っていました。私は、これから、まだ東急の脇に50ヘクタール、これまたやるんです。それからまた、市のミレーニアの隣、これもまたやるんです。そうしましたら、どうなっちゃうのかな。有害獣の中に我々が住む形になっちゃうんじゃないかなと一瞬思いました、これはどうなるかわかりませんが、彼らは彼らで、ちゃんと林地開発とかいろいろな手続をとってやっていますけれども、これからこの有害獣対策に、事業者にも金を出させたいと、私は実は思っているんです。いわゆる金を出させて、協力をしてくださいということも、例えば防護柵にしても電気柵にしても、こういうようなことをやっぱりお願いせざるを得ないのかな、今、猟友会も全部高齢化になっていますし、なかなかキョンは撃てませんよ。駆除の仕方もいろいろレベルが上がってきている部分もあるでしょうし、また、猟友会のほかの、例えば委託をするとか、そういうようなこともいろいろな地区でやっていますけれども、でもやっぱり基本的にはうちは猟友会にお願いしていますから、猟友会以外には今のところ頼む気はありませんけれども、そこら辺との絡みで、これから大きな問題になるんじゃないかと思っていますので、ここら辺は、それぞれうちの担当とも十分注意しながら、また、そういう開発者に、昔は開発するとき、みんな開発者負担金を取りましたけれども、今なかなかそうい

うのはできない時代になっていますけれども、開発者協力金で出してもらうというのも一つの考え方です。これ嫌だよと言えなかなか難しいんですが、そういうこともこれから考えていかないと、ちょっと厳しいいろんな状況になると思いますし、うちの市以外からもクレームが来る可能性もあるということもありますので、特にミレーニアの住民はもう特に私のほうにも来てますから、ということで、これから、そこら辺は検討していきたいと思っています。以上です。

○議長（寺尾重雄君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

午後3時30分まで休憩いたします。

午後3時20分 休憩

午後3時30分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野典正議員。

〔5番 磯野典正君登壇〕

○5番（磯野典正君） こんにちは。会派新創かつうら、磯野でございます。本日最後の一般質問となります。どうぞよろしくお願いいたします。今回は2つの質問をさせていただきます。

1つ目は地域防災計画についてでございます。その中でも、地震・津波対策についての質問をさせていただきます。東日本大震災から、間もなく6年を迎えようとしております。あのときのテレビの映像は、まさに映画を見ているようでした。本当に信じられませんでした。その東日本大震災を教訓に、自助・共助の重要性が必要とされています。みずからの命は自分で守る。そして助け合う。では、公助についてはどうでしょう。多くの東日本大震災を経験した方々のお話を聞いたところ、公助には限界がある、そうおっしゃってございました。市民が、公助に全てを頼ることなく、今後起こる可能性が高いと言われている首都圏直下地震や南海トラフ地震で被害を最小限に食い止めるために、自主防災組織と行政との連携は重要であると考えます。

市民の防災意識の向上に向けた今後の計画について質問させていただきます。

1つ目、現在設立されている自主防災組織の各地域での代表的な活動内容は、どのような内容があるかお聞かせください。

2つ目、昨年の12月議会で検討されるとご回答いただいた自動車を使った避難訓練についてのシミュレーションは、どのように検討されてきたかお聞かせください。

3つ目、自主防災組織率向上に向け、市としてどのように進めていく考えかお聞かせください。

4つ目、今後、防災訓練の重要性をどのように広報していくかお聞かせください。

次に、中学校統合についての質問をさせていただきます。

平成29年4月1日より、市内3中学校が統合し、新生勝浦中学校がスタートいたします。現在、準備委員会が進められておりますが、進捗状況をお聞かせください。

1つ目、各部会の進捗状況はどのようになっているか。

2つ目、生徒交流会、部活動の交流、保護者説明会を開催された内容と、今後のスケジュールについてお聞かせください。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの磯野議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

初めに、地域防災計画の地震・津波対策について申し上げます。

1点目の自主防災組織の各地域での代表的な活動の内容についてであります。各地域においては、防災会議、避難路の安全点検・清掃、防災資機材の点検等が行われております。また、市といたしましても、全ての自主防災組織に対しまして、けが人の搬送法や応急手当、心肺蘇生法、非常時炊き出し、初期消火等の訓練を行っております。

2点目の自動車による避難のシミュレーションについてであります。本年4月に県の防災政策課を通じまして国立研究開発法人・防災科学技術研究所とシミュレーションの業務委託について協議をしましてまいりました。委託を進めるには、市内のシミュレーションエリアの指定、道路の状況、駐車場、車保有の状況等の情報が必要であること、また、シミュレーションの作成には3年ほどかかるとの条件が出されたため、実施には至っておりません。また、本市における車避難につきましては、地形的条件等を考慮した場合、道路も狭隘で、高台へ通じる道路の本数も限られていることから、交通渋滞を招くおそれがあるため、これまでどおり原則徒歩による避難の徹底を周知していきたいと考えております。

3点目の自主防災組織率向上に向けた本市の対応についてであります。自主防災組織は各地域の皆さんが共助の目的をもって自主的に設立する組織でありますので、今後も引き続き区長会等で設立について啓発等を行ってまいりたいと考えております。

4点目の今後の防災訓練の重要性をどのように広報していくのかということでございますが、訓練は災害時における地域の防災対応能力の向上を図るために行うものでありまして、地域において大変重要なことでもありますので、今後も各地区はもちろんのこと、各種機関に周知してまいりたいと考えております。

以上で、磯野議員の一般質問に対する私からの答弁を終わらせていただきます。

なお、教育問題につきましては教育長から答弁いたさせます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの磯野議員の一般質問に対しお答えします。

中学校の統合について申し上げます。

1点目の各部会の進捗状況についてであります。制服につきましては、来年度の新入生から新しい制服を着用し、在校生につきましては、現在使用している制服を着用していただきます。校歌につきましては、統合準備委員会で話し合いが行われ、現在の勝浦中学校の校歌を使用することが決定いたしました。部活動につきましては、現在勝浦中学校にある部活動を維持して活動を行っていくと伺っております。その他、学校行事やPTA組織などにつきましても、新年度に間に合うように、各部会で話し合いが行われております。

2点目の生徒交流等についてであります。10月25日に生徒交流会及び保護者説明会を勝浦中学校で実施いたしました。当日は、体育館において、生徒及び保護者の方々に、通学方法、緊急時の対応、制服や校歌、部活動などについて説明が行われました。その後、生徒は、校舎

巡り及び3校合同の部活動が実施されました。部活動につきましては、夏の総合体育大会以降、土日に合同練習を実施しております。特に野球部につきましては、秋の新人戦から合同チームで大会に出場しております。

統合準備に関する今後の予定では、12月12日に第6回統合準備委員会が計画されており、進捗状況の確認をする予定となっております。

以上で、磯野議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） 市長、教育長、ご答弁ありがとうございました。先に中学校の統合についてご質問をさせていただきます。前回、一般質問させていただいたときに、ぜひ制服は1年生から3年生まで同じものでスタートしてくださいよというお話をさせていただきましたけれども、準備委員会等で、また保護者のほうにもこういうお話が多分伝わっているということであれば、それは前向きに考えていただけたと思いますので、それに対しては承知いたしました。

また、部活動に関しても、以前もお話しさせていただきましたが、小学校ではサッカーをやっている、中学校に行ったらサッカー部がないんですよというようなお話も聞いたりもしました。今の勝浦中学校のグラウンドの環境等を考えたらなかなか難しいというのも以前答弁をいただいておりますが、そこに関してもある程度は理解はしているところでございますが、市民からの声というのはそういうのがありますよというのはご理解いただきたいと思います。

通学の件とかも保護者会のほうでお話しされたというお話でしたけれども、先ほど久我議員からもご質問されていましたバス停についてですけれども、以前まで、新戸地区の中学校に通っていた方々というのは、多分、苗代台でおりて、歩いて行っているはずなんです。北中学区の統合の説明会をされたときに、高台に住んでいながら、あえて危険なところにおりていくのは、それは違うんじゃないのかというお話の中で、ぜひ苗代台のところをバス停にさせていただけないかという話も、たしか出ていたかと思うんです。その中で、先ほどの答弁を聞いていると、要はバス会社のほうがそこは難しいというお話だったということでもありますけれども、ここに関しては、私の意見ですけれども、担当課の課長、教育長のほうから、市民の声がこういうところにあるわけだから、ぜひ事業者のほうにもう一度説明していただいて、何とか苗代台、乗りおりができるような場所を、時間はないんですけれども、もう一度検討していただけないかというのが私の意見です。課長、いかがでしょう。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。この通学の件につきましては、まだ最終決定している状況ではございません。まだまだ業者等と詰めていかなければいけないところがありますので、今いただいたお話も含めて、対応できることと、できないこととあると思いますが、ご意見として伺って、一応そのことも含めて検討、協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ぜひ再度検討をしていただきたいと思います。今まで実際そこでバスの乗りおりをしていたはずですので、そこでできないということはないと思うんです。これは過去の話ですけれども、実際に新戸学区から勝浦中学校に通った方は、たしかそこで乗りおりされていたんじゃないかと思います。その辺の検討を再度お願いしたいと思います。

通学方法についてですけれども、先ほど保護者会のほうでもお話しされたということですが、土日とか祭日、また朝練とかもあるわけです。そういった中でどのような対応を今現在考えられているのかお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。バス等の運行につきまして今協議している内容は、まず朝の登校については、朝の部活動も行えるよう、部活動の時間に間に合う時間帯のバス、それから通常の登校時間帯のバス、この2便を朝、運行をしていただくように検討、協議しております。

それから、帰りにつきましては、通常下校、いわゆる6時間授業が終わって下校をする生徒用の足の確保、及び部活動を行って、その部活動が終了後乗れる時間帯のバス、この運行をしていただきたいということで今話を進めております。

さらに土日、祝日についての運行ですけれども、土日に学校行事を持つこともございます。それから部活動も積極的に今活動をしているところです。部活動も、午前中の部活動を行うところ、午後の部活動を行うところ、中には練習試合等で一日行うというところもあります。ですので、そういったところに幅広く対応できるようにということで今、強く強く協議をして、大方こういう形になるであろうと、まだ最終決定はしておりませんが、この土日、祝日につきましても、今の説明のように、朝の登校、通常の登校の時間帯、そして午前中終わってお昼に下校ができる時間帯のバスの運行、それから午後につきましては、午後の部活動ができるような、12時から1時に学校に行けるようなバスの運行、そして夕方下校ができるバスの運行、このような土日、祝日についても、今現在は休みの日になると運行本数が大分少なくなっておりますが、この土日、祝日についても、子どもたちがこのように活動しているので、これに対応できるようにということで業者と話し合いを進め、大方こういう形で進むであろうと考えております。

それから、先ほどの苗代台の答弁につけ加えさせていただきますが、今度、統合に伴って人数も多くなるところもございます。乗りおりに時間がかかるというところで、停車時間について、これについては他の議員からも質問がございましたけれども、長時間になった場合それは可能かどうかということも含めて、また再度協議はしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。それにしても、停車時間に関しては、そんなに長い時間とめるということはないかと思うんです。その辺に関してはまた改めて協議していただきたいと思います。今お話を聞いたバスの件は、基本的に総野地区の生徒たちという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。総野地区、いわゆる大多喜から勝浦に向かうバス、及び今、興津ミレーニアから勝浦方面にもバスが出ております。ミレーニアの路線についても全く同じように、平日、それから土日の運行についても、今お話しした内容で協議をしているところです。これについても同じような運行をしていただけるように、また、ほぼそういう方向で話が進んでいるところでございます。

また、上野地区につきましても、運行形態についてはまだ協議中ということで他の議員のご質問にも答えさせていただきましたけれども、上野地区につきましても、運行の時間帯は全く同じように考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） わかりました。ありがとうございます。会派新創かつうらのメンバーで、先日、南房総市の嶺南中学校というところを視察させていただきました。ここは旧丸山中学校、旧和田中学校が平成26年4月に統合いたしまして嶺南中学校という学校ができたわけですが、非常に特徴的な中学校で、ああ、感心するなというところがありました。中でも、ノーチャイム制、チャイムが鳴らないという形で、みずからが時間の調整とか、時計を見て自分たちが行動する。自主性を高めるということで、これは子どもたちの成長の中では非常にいいんじゃないかなというふうなものを感じました。また、教室に関しても、教科ごとに教室を移動して行って、生徒が教科担任の先生がいる教室に移動していく。給食とかに関しては多目的室みたいところで全員が食べるというような、そういう流れをつくっている学校でした。何か子どもたちが非常に楽しそうな授業風景というか、そういったのを見させていただきまして、また、クラス分けに関しても、3年生は56人しかいないんですけれども、Aクラス、Bクラス、Cクラスというふうにクラス分けをして、1学年、1クラスが19人、19人、18人の56人という形で、3クラス制をとっているんです。今まで私が話をできて、小規模の学校はというよりも、合併してそれなりの大きさになる必要があるでしょうというようなお話をしてきた中で、クラスとしては、少人数というのは話が矛盾しているんじゃないかと思われるかもしれないんですけれども、ただ、組織の一つの学校の中でそういう区分けをするというのは非常に面白いやり方だなと思いました。また、学年では3クラスに分かれていて、例えばA組が1年生から3年生まであるんですけれども、その1年生から3年生までのA組という縦のラインでいろんな異学年交流を図っている。B組はB組の1年生から3年生で異学年の交流を図っている。非常に面白いやり方だなと思いました。

また、一つ特徴的だったのは、部活動は強制的ではありませんという学校だと思います。習い事を優先させますというようなお話でしたけれども、でも、これも実は考えてもいいんじゃないかなと私は思いました。あえて強制的に部活動に必ず参加しなければいけないよりは、違ったものをどこかで学んでいるのであれば、それはそれでその時間に費やしてもらえれば、その子の能力を伸ばすことはできるんじゃないかなと感じましたし、ここに関しては強制をするべきではないのかなというのも、ちょっと感じたりもしました。いろいろな意見があると思うんですけども、私はそういうことも感じました。

この合併に関しては、要は行政区の違う学校が合併して嶺南中学校という中学校ができたわけですが、学校自体は、もとあった丸山中学校の校舎を、たしか使っていたと思うんですが、行政区が違うから学校名も変えて嶺南中学校という形をとったとおっしゃっていました。勝浦中学校の場合は、勝浦市内の中で統合するわけですから勝浦中学校であって、私はそこはいいと思うんですが、一番問題だと言っていたのは、統合したことによって、学校のエリアが広範囲になったことで、駐車場だという話をしていました。雨が降ったりした場合に、通常はバスで通ってきている、電車で通ってきている子たちは車の送迎になってしまうことが多い。そうなった場合の車の対応ですね。勝浦でも、中学校3つが一緒になったとき

に、私は車で送迎してしまう可能性は非常に高いんじゃないかと思うんですけれども、駐車場に関してのご意見とかご要望とかは、多分保護者の方々からもいろいろ出ていると思うんですが、それに関してご答弁をいただければと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。確かに今現在も勝浦中学校で車の送迎というものの、平日でも、またさらに雨になるとかなり多くの送迎があるということは伺っております。ただ、来年度統合もして、送迎に関して、今、車が、中学校の上まで、校舎の脇まで送迎をしている状況で、今後、新年度になって統合されたときには、朝の登校のときには、裏坂であったり、表坂であったり、登校する生徒が多くなるので、基本的に送迎については学校の上、敷地内までの乗り入れはご遠慮ください、ご理解くださいということで、交流会及び保護者説明会で学校のほうからご説明をさせていただいております。ただ、駐車場の確保については非常に大切なことだと思いますので、その件につきましては、よりいい場所の確保であったり、対応について、今後も引き続き考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） これに関してはしっかりと詰めていただいたほうがいいのかなと思います。幼保こども園のこともありますし、今後のことを考えると駐車場の確保というのは非常に大事ではないかと思います。実際に出水の駐車場を使って、ここを使ってくださいと言っても、なかなかそうもいかないと思うんですよね。現実的な話でなかなか難しいところもあると思いますので、その辺も踏まえた、あの辺一帯の考え方を持っていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

先ほど1点、要望を忘れてしまったので、通学に関してですけれども、今後、新生勝浦中学校ということで、総野地区のほうからはバスに乗って生徒たちが来るわけですが、そこで、新戸学区の生徒たちに関しては、今、バスを使った定期の補助というのは出ていないと思うんです。だけど、同じ考え方だと思うんです。例えば白井久保の橋を渡って何十メートルしか離れてないのに、学区が変わっただけで向こうは補助が出ている、こっちは補助が出ていないというような、いろんな話も出てくるんじゃないかなと思ひまして、要望として、一律にそういったところも面倒を見ることができるとかどうかなというのを検討できるかどうか、ご答弁いただければと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。特に新戸学区の生徒のバス代補助という内容というふうに理解いたしましたが、まず、バス代等の補助につきましては、現在、学校統合により新たに交通費等が発生する場合におきまして補助金を出しております。それ以外の場合は対象としておりません。今お話しいただいた地区につきましては、いわゆる元新戸小学校区と思われませんが、この地区につきましては今回の中学校統合以前から勝浦中学校区というふうに認識しております。そのために学区の変更が生じている地区ではありませんので、バス代の補助の対象とは現在のところ考えておりません。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。あくまでも要望ということでお聞きいただければと思います。

もう一点、興津地区に関しては、ミレーニアから循環バスが来ます。また、電車の通学もありですよね。そうなったときに両方を選択することができる、というふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。通学につきましては、今後、年が明けてからになってしまうと思われませんが、通学方法について正式な調査を実施をいたします。その調査の中で、ＪＲを使ったほうが便利な家庭であったり、バスを使ったほうが便利な家庭であったり、さまざま発生すると思われしますので、どちらかを選択していただくと。バス代とＪＲ両方の補助というのは、これはなかなか厳しいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○５番（磯野典正君） ありがとうございます。中学校の統合に関して最後になりますけれども、基本的な考え方を最後にお聞かせいただきたいんですが、今回の３校の統合に関しては、新たな勝浦中学校が生まれるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。今回、市内の全部の学校が１校に統合する。学校名は勝浦市立勝浦中学校、校歌も勝浦中学校の校歌を使うということで統合準備委員会の中で正式決定をしたところですが、新しい、新生な学校がスタートすると、そういうイメージで新年度からいろいろな行事等、子どもたちが新たなスタートを切れるようにしていただければと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○５番（磯野典正君） ありがとうございます。であれば、ぜひお願いしたいのが、平成29年４月の入学式、これは第１回勝浦市立勝浦中学校入学式という名前にしていただけないでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。ここで私がすぐはいと言うわけにはいきませんので、今後も統合準備委員会が開かれ、その統合準備委員会が正式決定の場ということになっておりますので、そういったご意見があるということをお話をして、またその中で検討、協議していただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○５番（磯野典正君） 総野地区、興津地区の方々からすると、そういう思いがあるのではないかなというところがございます。ぜひ要望として上げていただきたいと思います。

続きまして、地域防災計画のほうに移らせていただきます。シミュレーションについては、いろいろな決まりというか、いろいろな情報がなければできませんよということで、３年かかるということで、できませんでしたということですが、これに関しては、基本、原則としては徒歩で避難をしてくださいというところは、この地域性に合った避難の仕方なのかなと思いますが、それでも支援をしてほしいという方々、どうしても体が、自分では移動するのに時間がかかってしまうというような方々にとっては、それも一つの避難の方法だったりもすると思うんです。だから全くゼロではないと思うんですけれども、それをやるには、やはり自主防災組織というものが活発的な活動をしていただかないと、そういったところに至らないと思いますので、その辺に関しては、ぜひ自主防災組織の活動のところも活発的にしていただける

ような発信をしていただきたいんですけれども、今現状、自主防災組織の、海岸線に関しては何地区ありますか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。海岸地区の自主防災組織の地区ですけれども、海岸地区16地区ある中で10地区が設立されております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） 残り6地区ということですが、今後もう検討段階に入っているという地区もあるのかなと思うんですけれども、一、二年の間にこの16区のところが全部が組織化できるように、ぜひ強く求めたいところでございます。

総務常任委員会の行政視察で宮城県の石巻市と山元町に行っているいろいろお話を聞いてきたんですけれども、石巻には津波は50分後に到達しているというお話をされていました。市民の感覚が、海から津波が来るというのは当たり前だと思うんですけれども、実は川から上がってきたというのが現状だったというのは、そこまでの認識は全くなかったというお話もされていました。うちの地域には小さい河川がたくさんあると思うんですけれども、その周囲に住んでいる方々には、この私たちが感じてきた、聞いてきたお話というのは、地域に落としていかなきゃいけないと思うんですけれども、実際、山元町に関しては、確かに海に面している地域ですけれども、本当に平らな場所で、これだけ平らだったら、それこそ平行に逃げるしかないよねというような場所なんです。垂直に逃げることは不可能な場所で、実際に津波の被害を受けている。こういう地域だからこそ車での避難訓練を自主的に行っている。でも、それは行政が率先してやるというものではなくて、各自主防災組織が立ち上がってそういう形をつくっているというお話をされていました。

ですので、自主防災組織がいかに大事かということを、ぜひ知らせていただきたいと思いますし、石巻にしてもそうですし、山元町にしてもそうですけれども、石巻に関しては、車は使ってはいけませんという地域であったそうです。今でもそういう避難訓練をしているそうですけれども、山元町に関しては車を使って避難しなさいという地域で、こんなに特徴的な違いがあるんだなというのを感じました。それは土地によって環境が違うので訓練の推進の仕方も違うと思いますけれども、現状ですと、うちのまちでは、津波は大して来ないだろうという意識のほうが強いんじゃないかとか、例えば、僕らは山寄りに住んでいて、海寄りで生活をする機会、時間も多いわけじゃないですか。市街地にいる時間も多いい中で、自分たちには津波は関係ないよというふうな感覚は、これはよくないと思うんです。どこにしようが、その危険性というのを感じられるような環境でないといけないと思いますので、避難訓練に関してですけれども、この間、課長ともお話をさせていただきましたが、ぜひ、この地域で津波避難訓練をやりますよではなくて、市内全域に、避難訓練をやります、何時から避難訓練やっていますよという時間に、たまたまそこにいたときには訓練に入ってもらおうというような、そういう体制をぜひしてほしいと思うんですが、改めて課長、その広報についてお願いできるかどうか確認をしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。津波避難訓練についてですけれども、回覧で周知をしていたわけですが、実際、今までは実施地区の勝浦、興津地区に回覧していたということで

すけれども、議員ご指摘といいますかご質問のように、いつ上野、総野地区の方が勝浦、興津におられるかもわかりませんので、全地区に回覧して周知を図りたいと考えます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。それでは、最初にもお話しさせてもらったんですけれども、石巻でもそうでした、宮城でもそうでしたけれども、公助というものに関して、市民の方々って、多分そこにすごく頼る部分があると思うんです。何かあったら市の職員の人たち手伝ってください、助けてくださいよというところがあると思うんですけれども、実際、山元町の方のお話を聞いたら、15日間とか2週間という期間、家に帰れなかった。そのぐらいここに詰めていろいろな作業をしなければいけないという方々なわけです。その市の職員の方々に全てを頼っていたら自分たちが命を落としますよということを、課長、担当課のほうから、自主防災組織をつくっていく中で伝えていっていただきたい。自主、自助、共助というものの大切さというのをぜひ伝えていただきながら、自主防災組織をつくっていただいて、強い地域をつくるために提案をしていただきたいと思います。

以前、前回の一般質問をさせていただいたときに課長からも答弁をいただいた内容で、避難した家に例えばタオルとかリボンとかをかけて、この家はもう避難していますよという促しをしているんですよという話を、それは高知県の例を挙げさせていただきましたけれども、ぜひそういった話も、こういう話がありますよ、こういう事例がありますよという話を、ぜひ各自主防災組織の方々等もいろいろお話をさせていただいて、減災というものをつくり上げて、必ず地震は来ると思いますので、それに向けて準備をしていく必要があると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（寺尾重雄君） これをもって磯野典正議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明12月8日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時12分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問